

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第59期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社メニコン

【英訳名】 Menicon Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 田中英成

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号

【電話番号】 052-935-1515 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 経営戦略室長 太田章徳

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号

【電話番号】 052-935-1515(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 経営戦略室長 太田章徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	57,933,263	62,209,376	63,131,105	67,332,437
経常利益 (千円)	2,887,726	2,550,614	2,822,091	3,236,867
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	925,917	1,010,996	1,431,434	2,224,377
包括利益 (千円)	1,283,614	1,672,650	1,207,391	1,949,713
純資産額 (千円)	31,779,730	33,148,648	33,872,839	38,439,928
総資産額 (千円)	63,252,285	67,414,960	67,609,995	68,901,802
1株当たり純資産額 (円)	1,944.43	2,021.77	2,068.14	2,098.36
1株当たり当期純利益 金額 (円)	56.65	61.86	87.58	125.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	123.18
自己資本比率 (%)	50.2	49.0	50.0	55.8
自己資本利益率 (%)	3.0	3.1	4.3	6.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	30.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,173,265	1,116,182	4,233,677	7,859,226
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,727,336	3,380,665	3,525,800	3,293,109
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,268,724	3,029,339	422,008	851,173
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,140,179	8,184,099	8,387,331	12,057,411
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	2,325 〔466〕	2,452 〔432〕	2,580 〔465〕	2,710 〔522〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第56期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第56期から第58期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第59期では当社株式は平成27年6月25日に東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第56期から第58期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	37,947,247	40,598,671	42,416,591	44,014,085	46,958,665
経常利益 (千円)	2,741,237	2,872,280	2,651,506	2,710,843	2,769,787
当期純利益 (千円)	1,405,371	1,322,129	1,658,495	1,670,202	2,103,212
資本金 (千円)	1,769,340	1,769,340	1,769,340	1,769,340	3,329,445
発行済株式総数 (株)	16,344,000	16,344,000	16,344,000	16,344,000	18,319,000
純資産額 (千円)	33,272,081	34,301,648	35,544,399	36,765,760	41,433,461
総資産額 (千円)	54,081,715	58,238,359	62,328,952	63,865,724	65,540,023
1株当たり純資産額 (円)	2,035.74	2,098.73	2,174.77	2,249.50	2,261.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	85.99	80.89	101.47	102.19	118.23
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	116.47
自己資本比率 (%)	61.5	58.9	57.0	57.6	63.2
自己資本利益率 (%)	4.3	3.9	4.7	4.6	5.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	32.0
配当性向 (%)	23.3	30.9	29.6	29.4	25.4
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	1,004 〔53〕	1,041 〔59〕	1,089 〔41〕	1,116 〔25〕	1,153 〔28〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期から第58期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第59期では当社株式は平成27年6月25日に東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第55期から第58期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第56期から第59期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第55期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和26年2月	当社創業者である田中恭一が日本初の角膜コンタクトレンズを開発。
昭和27年7月	当社の前身である日本コンタクトレンズ研究所（個人事業）を開業。
昭和32年7月	愛知県名古屋市昭和区に日本コンタクトレンズ(株)を設立。
昭和38年8月	愛知県名古屋市西区へ本社を移転。
昭和40年7月	東洋コンタクトレンズ(株)に商号変更。
昭和42年11月	ブランド名「メニコン」商標登録。
昭和52年6月	Menicon Europe S.A.（現 連結子会社Menicon SAS）をフランスに設立。
昭和57年6月	東洋コンタクトレンズ(株)から販売部門を分離し、愛知県名古屋市中区に(株)メニコン（以下、旧(株)メニコン）を設立。
昭和59年11月	主力工場として岐阜県関市に関工場を新設。
昭和60年5月	わが国で初めて厚生省（現 厚生労働省）より眼内レンズ承認を受け、白内障関連ビジネスを開始。
昭和61年11月	新たに(株)メニコン（新(株)メニコン）を設立。
昭和62年3月	東洋コンタクトレンズ(株)および旧(株)メニコンから営業譲渡を受け、新(株)メニコンの営業を開始。
昭和63年1月	ドイツに現地法人Menicon GmbH（現 連結子会社でMenicon Holdings B.V.子会社）を設立。
平成4年5月	フランスにケア用品工場Menicon Pharma S.A.（現 連結子会社Menicon Pharma SASでMenicon SAS子会社）を設立。
平成5年4月	新(株)メニコンと東洋コンタクトレンズ(株)が合併。
平成7年10月	愛知県春日井市に総合研究所を新設。
平成9年5月	動物用眼内レンズの発売と共に動物用医療ビジネスを開始。
平成9年6月	眼科医療機器メーカー(株)ナイツの株式取得。
平成9年12月	生産委託先の東洋光学(株)（現 連結子会社(株)メニコンビジネスアシスト）の株式取得。
平成13年2月	スペインにMenicon Espana S.L.（現 連結子会社でMenicon Holdings B.V.子会社）を設立。
平成13年4月	定額制会員システム「メルスプラン」を開始。
平成13年4月	米国にMenicon America, Inc.を設立。
平成14年2月	岐阜県各務原市に技術開発施設テクノステーションを新設。
平成15年5月	愛知県名古屋市中区に(株)メニワンを設立。
平成16年1月	英国にMenicon UK Ltd.（平成26年2月に清算済）を設立。
平成17年3月	シンガポールにMenicon-Mandarin Asia Pte. Ltd.（現 Menicon Singapore Sales Pte. Ltd.）を設立。
平成17年4月	愛知県春日井市に春日井工場を新設。

年月	概要
平成18年5月	オランダのコンタクトレンズメーカーNKL Holding B.V.を買収し、子会社化。それに伴い、NKL Contactlenzen B.V. を子会社化。NKL Holding B.V. の持株会社として、同国にMenicon Holdings B.V.を設立。
平成18年10月	シンガポールに現地法人Menicon Singapore Pte.Ltd.を設立。
平成20年5月	ハードコンタクトレンズ製造・販売のため、温州医学院との合弁事業会社となる温州欣視界科技有限公司を設立。
平成21年11月	英国でのコンタクトレンズ製造・販売拠点としてDavid Thomas Contact Lenses Ltd.(現Menicon Limited.)を買収。
平成22年2月	㈱トーマーを買収し、同年4月㈱メニコネクに商号変更。
平成22年2月	㈱ナイツの全株式を㈱西澤電機計器製作所へ譲渡。
平成22年6月	米国のThe Lagado CorporationをMenicon America Inc.を通して買収。
平成22年9月	中国上海に輸入卸の現地法人Menicon China Co., Ltd. (平成27年1月に売却済)を設立。
平成23年3月	スペインに小売店 Daruma Optica S.L.(平成27年6月に清算済)をMenicon Holdings B.V.を通して設立。
平成23年4月	欧州子会社を再編。Menicon Holdings B.V.を統括会社として、Menicon Holdings Europe S.A.S.、Menicon GmbH、Menicon UK Ltd.、Menicon Espana S.L. およびDavid Thomas Contact Lenses Ltd.の株式をMenicon Holdings B.V.へ移転。
平成23年4月	シンガポールでの活動強化のため、現地合弁会社Menicon-Mandarin Asia Pte.Ltd.の株式を100%取得し、Menicon Singapore Sales Pte. Ltd.に商号変更。
平成23年4月	フランスのコンタクトレンズ流通・販売所として Laboratoire Tours Contact (平成26年9月に清算済) をMenicon Holdings Europe S.A.S.を通して買収。
平成23年11月	薄さ約1mmのパッケージの1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」を発売。
平成24年1月	Menicon Holdings Europe S.A.S.の商号をMenicon SASに変更。
平成24年1月	㈱ダブリュ・アイ・システムを買収。
平成24年12月	香港にFirst Glory Holdings Ltd.を設立。
平成25年4月	上海瑞亦康生物科技有限公司(平成28年3月に売却済)を中国ライフサイエンス事業展開を目的に設立。
平成25年6月	オーストラリアでの販売活動強化のため、同国での当社ディストリビューターMenitec Pty Ltd を買収。同年7月商号をMenicon Australia Pty Ltd に変更。
平成25年6月	メルスプラン累計会員数が100万人を突破。
平成26年3月	NKL Contactlenzen B.V.とNKL Holding B.V.を統合させる。
平成26年5月	アジア諸国における事業領域の拡大を図るため、韓国にMenicon Korea Co., Ltd.を設立。
平成26年7月	サークルレンズ「2WEEK Menicon Rei」を発売。
平成27年3月	1日使い捨てコンタクトレンズの製造工場として岐阜県各務原市に各務原工場を新設。
平成27年6月	東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成27年10月	富士コンタクト㈱を買収。
平成27年12月	遠近両用コンタクトレンズ「2WEEKメニコン プレミオ遠近両用」を発売。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社19社(他に非連結子会社4社)、持分法適用会社1社(他に持分法を適用しない非連結子会社4社)で構成されており、コンタクトレンズ関連事業とその他事業を主な事業として取り組んでおります。

事業内容および当社グループの当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメント	主な事業の内容	主な会社名
コンタクトレンズ関連事業	コンタクトレンズ(定額制会員システム「メルスプラン」によるものを含む)およびケア用品等の製造、販売	当社 (株)ダブリュ・アイ・システム (株)メニコネット 富士コンタクト(株) Menicon SAS Menicon GmbH Menicon Pharma SAS Menicon Holdings B.V. NKL Contactlenzen B.V. Menicon Singapore Pte. Ltd. Menicon America, Inc.
その他事業	1. 動物用医療製品等の開発、販売 2. 稲わらの分解促進剤、家畜排泄物の堆肥化促進剤等の開発、販売 3. 生殖補助医療および先端医療分野の製品開発、販売 4. 人材派遣	当社 (株)メニワン (株)メニコンビジネスアシスト

イ) コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズ関連事業にはコンタクトレンズ分野とケア用品分野があります。コンタクトレンズ分野において当社創業者である田中恭一が昭和26年に日本初の角膜コンタクトレンズを開発して以来、当社は常に新素材・新デザインの開発、製造技術の向上、生産・品質管理体制の整備を進め、業界をリードしております。現在、ハードコンタクトレンズ、ソフトコンタクトレンズに加え、成長カテゴリーである使い捨てコンタクトレンズとして1日使い捨て、2週間交換、1ヶ月交換タイプを製造・販売しております。また、当社独自の特徴として、平成13年4月に業界初の定額制会員システム「メルスプラン」を導入し、116万人の会員を有しております(平成28年3月末現在)。メルスプラン(Menicon Eye Life Support Plan)とは、入会金と定額の月会費を支払うことで、紛失・破損・度数変更時の保証などを受けられ、常に安全かつ自身の目に最適なコンタクトレンズの装用を続けることが可能になるサービスです。メニコン直営店を含む、全国1,662のメルスプランに加盟しているコンタクトレンズ店など(以下、加盟施設という。)でサービスを実施しております(平成28年3月末現在)。加盟施設にとっては顧客へのコンタクトレンズ提供に伴い定期的な眼科受診を推奨でき、顧客の固定化、価格競争にとらわれない付加価値の提供が可能になるというメリットがあります。また、当社子会社である株式会社ダブリュ・アイ・システムが展開しておりますエースコンタクト、および平成27年10月に傘下に加わった富士コンタクト株式会社で、首都圏におけるメルスプラン会員獲得を推し進めております。また、当社の直営店におきましても小売事業基盤の強化に努めてまいります。

成長カテゴリーである使い捨てコンタクトレンズにつきましては、1日使い捨てコンタクトレンズ市場に本格参入するため、平成23年11月に自社製造1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」を発売いたしました。また、新規顧客層獲得のために瞳を大きく見せるサークルレンズ、「2WEEK Menicon Rei」および「2WEEK Menicon Rei toric」も発売いたしました。今後も新たな成長機会を獲得するため、当社の研究体制・開発力を活用し、引き続き新製品導入に取り組んでまいります。また、国内の安定した事業基盤、ビジネスモデルを後盾に、海外市場への展開にも積極的に取り組んでまいります。

ケア用品分野では、コンタクトレンズ用ケア用品の開発、製造および販売を行っております。ケア用品とは、コンタクトレンズを洗浄、消毒、保存する液剤であり、当社グループはハードコンタクトレンズ用ケア用品とソフトコンタクトレンズ用ケア用品の両方を販売チャンネルに応じた戦略を用いて市場展開しております。メルスプラン会員向けには会員価格でのケア用品宅配サービスを提供することで当社グループ純正品の使用を促し、ドラッグストアなどの小売販売チャンネルにおいては数量を多くしたバンドルパックなどの価格競争力のある商品や、カラーコンタクトレンズ用ケア用品などのドラッグストア専用商品を販売することでシェアの確保、拡大に努めております。今後も総合コンタクトレンズメーカーとしての強みを発揮し、それぞれのコンタクトレンズに最適なケア用品の開発、販売を行ってまいります。

ロ) その他事業

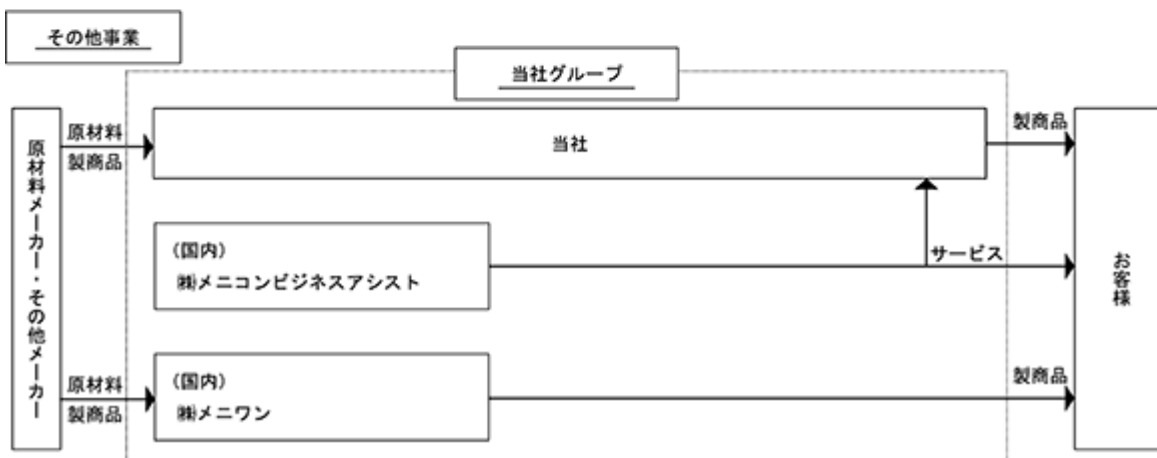
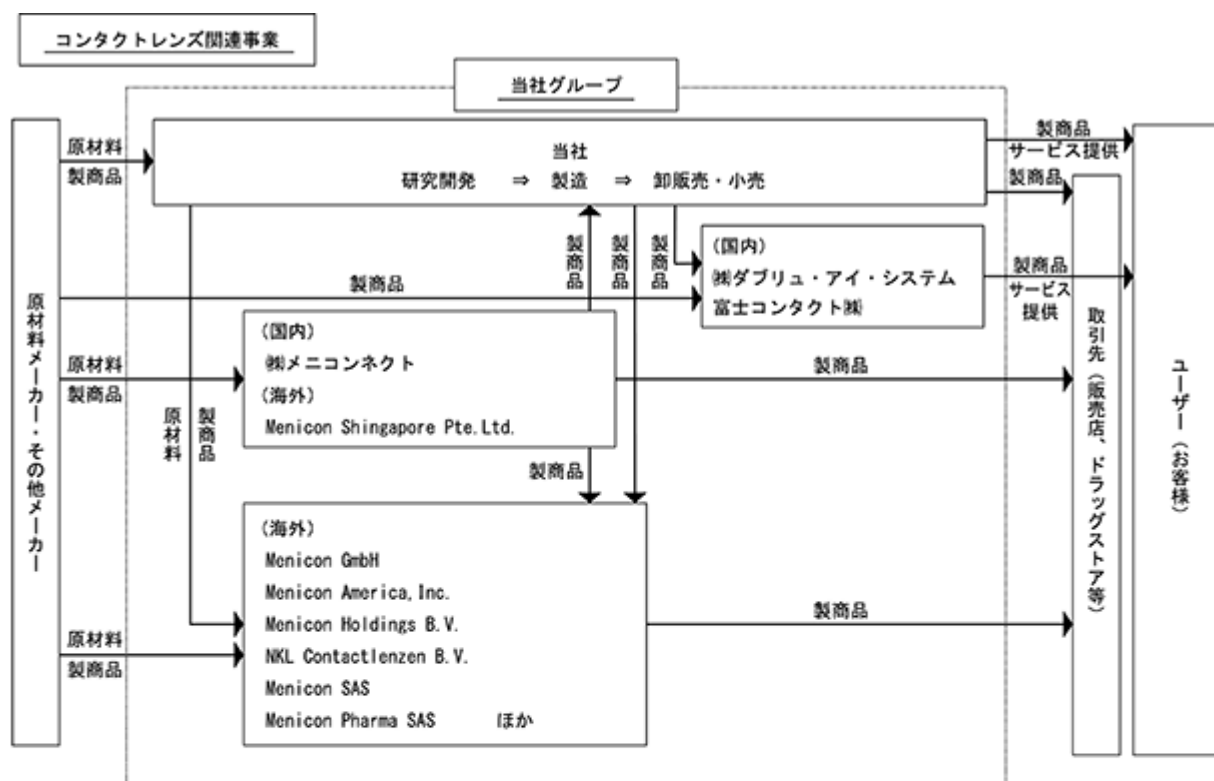
その他事業は、動物用医療製品などの開発、販売(動物医療事業)、稲わらの分解促進剤、家畜排泄物の堆肥化促進剤などの開発、販売(環境バイオ事業)、生殖補助医療および先端医療分野の製品開発、販売(ライフサイエンス事業)、人材派遣などを行っております。

動物医療事業では、コンタクトレンズ開発で培った技術を動物の眼科医療に応用しております。平成9年に日本で初めての動物用眼内レンズを発売した後も、獣医師と共同での治療用器具やサプリメントの開発、動物眼科医療の環境作りのためのセミナーの開催など、動物眼科医療の発展のために様々な活動を行っております。

環境バイオ事業では、コンタクトレンズ、ケア用品の開発で培った技術を、環境事業分野に活用しております。具体的には当社ケア用品開発の中で発見した酵素を基に開発した、稲わら分解剤「アグリ革命」など、当社グループ独自の学術的な研究開発アプローチで、高品質な製品作りを実現しております。

ライフサイエンス事業では、コンタクトレンズの製造を通して人々の見える喜びに貢献してきたこと、これまで培ってきたものづくりの精神を基盤に、世の中のニーズに合わせた製品を生み出していこうと考えております。具体的には運動性の高い精子を選別する「スパームソータ クオリス」、妊娠しやすい身体づくりをサポートする「プレグナ」など、生殖補助医療製品の販売に注力しております。このように当社グループは新しい製品・サービスにも果敢にチャレンジすることで、その他事業を第2の事業基盤に育てていくことを目指し、海外も視野に入れた展開をしていく所存でございます。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱メニコンネット (注) 2	愛知県名古屋市西区	千円 80,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等の 製造・開発をしておりま す。 役員の兼任 1名
㈱メニコンビジネスアシスト	愛知県名古屋市中区	千円 95,000	その他事業	100.0	当社への人材派遣、業務受 託を行っております。 役員の兼任 なし
Menicon SAS (注) 2	フランス・クリシー	ユーロ 4,023,900	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等を 製造・販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon GmbH (注) 2	ドイツ・フランクフル ト	ユーロ 4,090,335	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等を 製造・販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon Pharma SAS (注) 2	フランス・ストラス ブール	ユーロ 3,150,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社ケア用品等を製造して おります。 役員の兼任 1名
Menicon Espana S.L.	スペイン・バルセロナ	ユーロ 150,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 1名
Menicon Holdings B.V. (注) 2	オランダ・アムステル ダム	ユーロ 4,225,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	子会社グループの統括管理 を行っております。 役員の兼任 1名
Menicon America, Inc.	米国・マサチューセッ ツ州	米ドル 1,100,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ原材 料等を販売しております。 役員の兼任 1名
Menicon Singapore Sales Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポールド ル 3,420,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
David Thomas Contact Lenses Ltd. (注) 5	英国・ノーザンプトン	英ポンド 1,250	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	コンタクトレンズ等を製 造、販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon Singapore Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	千円 7,766,355	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 製造しております。 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
The Lagado Corporation	米国・コロラド州	米ドル 53,568	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ原材 料等を製造・販売しており ます。 役員の兼任 1名
(株)ダブリュ・アイ・システ ム (注)6	東京都豊島区	千円 308,175	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 1名
NKL Contactlenzen B.V.	オランダ・エメン	ユーロ 18,200	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	コンタクトレンズ等を製 造、販売しております。 役員の兼任 2名
(株)メニワン	愛知県名古屋市区	千円 50,000	その他事業	100.0	動物用医療用品等を販売し ております。 役員の兼任 2名
Menicon Australia Pty Ltd	オーストラリア・アデ レード	オーストラ リアドル 3	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
First Glory Holdings Ltd.	香港・銅鑼湾	香港ドル 18,405,800	その他事業	100.0	子会社の統括管理を行って おります。 役員の兼任 3名
Menicon Korea Co., Ltd.	韓国・ソウル	ウォン 450,000,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております 役員の兼任 2名
富士コンタクト(株)	東京都豊島区	千円 47,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) 温州欣視界科技有限公司	中国・浙江省	元 5,377,684	コンタクトレン ズ関連事業	40.1	コンタクトレンズ等を製 造、販売しております。 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()は間接所有であります。

5. David Thomas Contact Lenses Ltd.は平成28年4月1日付で社名をMenicon Limited.へ変更いたしました。

6. 株式会社ダブリュ・アイ・システムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,373,371千円
	経常利益	412,735千円
	当期純利益	244,036千円
	純資産額	1,544,518千円
	総資産額	4,455,802千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンタクトレンズ関連事業	2,255 (495)
その他事業	345 (27)
全社(共通)	110 (0)
合計	2,710 (522)

- (注) 1. 従業員数は当社グループにおける就業人員数であります。また、当社グループから当社グループ外への出向者および当社グループ外から当社グループへの出向者に該当する者はありません。
2. 従業員数欄に臨時従業員の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。また、臨時従業員数にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員は除いております。
3. 全社(共通)は、経営戦略室および経営管理室の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,153 (28)	39.05	14.64	5,875,777

セグメントの名称	従業員数(名)
コンタクトレンズ関連事業	959 (25)
その他事業	84 (3)
全社(共通)	110 (0)
合計	1,153 (28)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄に臨時従業員の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。また、臨時従業員数にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員は除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります
4. 全社(共通)は、経営戦略室および経営管理室の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、従業員の労働条件の向上と健全な労使関係の維持発展を目的として、昭和41年9月に結成された労働組合(メニコン労働組合)があり、平成28年3月31日現在の組合員数は770名であります。労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済はアメリカ経済が底堅さを見せましたが、その一方で中国、欧州経済が原油安の影響を受けたため、今後の見通しに不透明さが残りました。またわが国経済におきましても、海外経済の減速に起因する輸出の停滞や円高が進行したこと、および平成28年初旬の株価の低迷により、企業の景況感、消費者のマインドが低下している現状もございます。

海外コンタクトレンズ市場におきましては、使い捨てコンタクトレンズ需要の伸長に伴い、市場規模も拡大傾向にあります。中でもアメリカ、カナダなどの北米における1日使い捨てコンタクトレンズ市場が伸長しております。また国内コンタクトレンズ市場につきましても、若い女性を中心に支持を得ている瞳の色を変えるカラーコンタクトレンズ、瞳を大きく見せるサークルレンズの市場への浸透など、市場を拡大させる要素も認められます。このような状況の下、当社グループは瞳の安全を最優先に考え、より良い視力の提供を通じて広く社会に貢献することを目標に事業基盤の更なる拡充、拡大に努めております。

国内コンタクトレンズ事業におきましては、収益の安定に貢献するメルスプラン事業の更なる拡大に努めてまいりました。生産および開発面では、7月に国内初となる乱視用2週間交換型サークルレンズ「2WEEK Menicon Retoric」を、12月には遠近両用2週間交換型レンズ「2WEEKメニコン プレミオ遠近両用」をラインナップし、拡大傾向にあるサークルレンズ市場および遠近両用レンズ市場で新たな顧客の獲得を強化しました。またプロモーション活動では、各需要期入会キャンペーン、会員紹介キャンペーンの実施に加え、春の最大需要期にはテレビコマercialの実施によりメルスプランの認知度アップおよび、コンタクトレンズを初めてお使いになる新規顧客の獲得に注力いたしました。さらにチャンネル強化策といたしまして直営店のストアコンセプトの見直しを実施し、店舗改装、路面店への移転などを開始いたしました。今後直営店のリニューアルを実施し、新たな顧客として若年層の獲得を目指してまいります。上記に加えコンタクトレンズの洗浄、保存をする際に用いるケア用品につきましてはソフトコンタクトレンズ用の「エピカコールド」が量販店に対する売上を中心に伸長いたしました。

海外コンタクトレンズ事業におきましては、使い捨てコンタクトレンズの当社グループ海外向けオリジナルブランドである「Miru」の浸透に努めております。中でも1日使い捨てコンタクトレンズである「Miru 1day Flat Pack」、および一部をプライベートブランド製品として供給するなど一定の成果を挙げることができました。北米、アジア地域では、新規チャンネルの開拓と製品の拡販に取り組み、欧州では当社の強みであるハードコンタクトレンズ販売に加えて、「Miru」ブランド製品に対する販売促進活動に注力いたしました。今後も自社製品の品質の高さを活かして海外におけるシェア拡大に努め、グループの事業基盤強化に取り組んでまいります。

コンタクトレンズ以外の事業につきましては、動物医療事業での動物用医療機器や犬猫用のサプリメント、および当社環境バイオ事業でのたい肥化促進剤などの販売が堅調に推移いたしました。また、この他にもライフサイエンス事業において妊活向けのサプリメントなどが実績をあげております。

また上記に加え、当社北館5階にあります「HITOMIホール」にてプロによる演奏会や映画の試写会を行うなど文化事業も行っております。

このような取り組みの結果、メルスプランの売上が伸長したことに伴い当期の売上高は67,332,437千円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。営業利益は売上原価率および売上高販売費及び一般管理費率が前年度と同程度の水準で推移しましたため、3,457,840千円（前連結会計年度比20.7%増）となりました。経常利益は営業外費用項目として支払利息などが発生しましたが、3,236,867千円（前連結会計年度比14.7%増）となりました。特別損益につきましては、1日使い捨てコンタクトレンズ製造工場である各務原工場の建設に対する補助金収入を計上したことなどにより683,799千円の特別利益を計上いたしました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は3,813,400千円（前連結会計年度比37.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,224,377千円（前連結会計年度比55.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズ関連事業におきましては、当社グループの主要な事業基盤でありますメルスプランの会員数が増加したことに加え、国内におけるコンタクトレンズの物販売上高が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は66,125,695千円（前連結会計年度比6.7%増）、セグメント利益は7,786,037千円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、動物医療事業での動物用医療機器や犬猫用のサプリメントの売上高が堅調に推移いたしました。しかし一部の販売費および一般管理費が増加したことにより損失が拡大いたしました。

この結果、売上高は1,212,406千円（前連結会計年度比7.0%増）、セグメント損失は454,700千円（前連結会計年度はセグメント損失373,507千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、12,057,411千円（前連結会計年度比43.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を計上したことおよび減価償却費が増加したことなどにより、7,859,226千円の収入（前連結会計年度比85.6%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、3,293,109千円の支出（前連結会計年度は3,525,800千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済および社債の償還などにより851,173千円の支出（前連結会計年度は422,008千円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ関連事業	9,752,084	+4.6
合計	9,752,084	+4.6

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ関連事業	10,831,743	+48.3
その他事業	455,921	+22.4
合計	11,287,664	+47.1

- (注) 1. 金額は仕入実績によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ関連事業	66,120,030	+6.6
その他事業	1,212,406	+7.3
合計	67,332,437	+6.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループはコンタクトレンズ事業で培った技術と人材で、社会に役立つ商品やサービスを世界に提供し続ける創造型スペシャリスト企業でありつづけるべく、様々な課題に取り組んでおります。

(1) メルスプランのさらなる事業基盤強化

平成13年に導入いたしました業界初の定額制会員システム「メルスプラン」は、これまで毎年会員数を増やし、平成25年6月に会員数100万人を突破いたしました。なお、平成28年3月末時点では116万人となっております。同事業は当社グループの主要事業として、安定した営業キャッシュ・フローの創出に貢献しております。

また、平成24年1月には、エースコンタクトを運営する株式会社ダブリュ・アイ・システム、平成27年10月には富士コンタクト株式会社を子会社化いたしました。これにより首都圏におけるメルスプラン会員獲得を推し進め、小売販売の事業基盤をさらに確固たるものにしております。

更なる事業の安定をはかるべく、メルスプラン加盟施設数の拡大などを通じて販売強化を行い、メルスプラン会員数のさらなる増加を図る方針であります。

(2) 1日使い捨てコンタクトレンズ市場でのシェア拡大

当社グループは、コンタクトレンズ市場の中でも最大規模であり、かつ拡大傾向にある1日使い捨てコンタクトレンズ市場におけるシェア拡大に努めております。当社は平成23年に国内で初めてとなる素材を採用した自社製造の1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」を発売いたしました。当製品は当社の技術により薄さ約1mmのパッケージを実現しており、携帯性の高さ、レンズ取扱時の衛生面への配慮などで他社製品との差別化を図っております。

また現在、新たな1日使い捨てコンタクトレンズの販売準備を進めており、同市場でのシェアを拡大するため重点的に販売促進活動を実施していく方針であります。

(3) 海外事業展開の強化

当社グループのさらなる発展のためには、海外売上高の伸長が不可欠であると考えております。当社グループは従来より欧州を中心に主にハードコンタクトレンズの販売を展開してまいりました。しかし、欧州やアジア、北米地域においても日本と同様に、使い捨てコンタクトレンズの市場が拡大しており、特に1日使い捨てコンタクトレンズの割合が伸長しております。当社は、使い捨てコンタクトレンズの海外向けブランド「Miru」を立ち上げ、現地の代理店などに対する営業活動を強化しチャンネルの拡大に取り組んでおります。今後も引き続き世界各国において販売促進活動に努めてまいります。

(4) カラーコンタクトレンズ市場への参入

当社グループは、コンタクトレンズ市場の中でも比較的新しく、また潜在性の高いカラーコンタクトレンズ市場への新規参入を企図し、平成26年7月に自社製造の瞳を大きく見せるサークルレンズ「2 WEEK Menicon Rei」、平成27年7月には乱視用サークルレンズ「2 WEEK Menicon Rei toric」を発売いたしました。既に同市場において先発優位を確保している競合他社がいる中で、後発である当社グループとしては、徹底した品質管理のもと、国内工場にて製造した上記製品の高い品質および安全性を訴求してまいります。今後は主に女性をターゲットとし、同市場でのシェア拡大を進めていく方針であります。

(5) 第2の事業基盤（新規事業）の確立

当社グループは今後、コンタクトレンズ関連事業以外の事業、具体的には動物医療事業、環境バイオ事業、ライフサイエンス事業を成長させていく考えを持っております。

中でも動物医療事業では、眼科医療分野で培った技術を動物にも応用した製品を展開しております。当社子会社である株式会社メニワンでは、動物用眼内レンズおよびコンタクトレンズ、サプリメントなど、獣医師、飼い主の要望に応える製品の提供を行っており、今後はこの分野のパイオニアとして、国内だけでなく海外にも動物眼科医療の普及を進めてまいります。

これらのコンタクトレンズ関連事業以外の事業を拡大させることにより、第2の事業基盤の確立に努めてまいります。

(6) ガバナンス体制の強化および安定した組織経営

当社は指名委員会等設置会社として、透明性の高い経営の実現に努めております。取締役総数の過半数の社外取締役が各種委員会および取締役会に参画しております。これにより、業務執行に対するさらなる監督管理機能の強化を進め、株主様からの信頼の獲得および安定した組織の運営を目指します。

当社グループは2020年（平成32年）の私たちの姿“Vision2020”の実現に向け、現状抱えている課題を1つずつ解決し、理想の姿に近づけるように邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項およびその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には以下のようなものがあります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 競合等の影響について

当社グループは昨今売上が伸長しているインターネット販売と比較してメルスプランは定期的な眼科健診の通知およびコンタクトレンズの管理指導といった安全面での優位性があると考えており、メルスプランを普及させることで安全性を維持した独自のシステム構築に努めてまいります。しかしながら、競合他社による販売価格の引き下げやプロモーション活動の強化などにより競争が激化した場合、当社グループを取り巻く経済情勢および市場の変化が生じた場合、もしくは当社グループの市場予測が十分でなく、顧客のニーズに合致した製品を適時に提供できなかった場合において、シェアを確保する事が困難となり当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの主要製品であるコンタクトレンズは、医薬品医療機器等法において「高度管理医療機器」に該当しており、コンタクトレンズの製造販売業や販売業は許可制、製造業は登録制となっております。このため当社グループでは、医薬品医療機器等法の規定に基づき、第1種医療機器製造販売業、高度管理医療機器等販売業（店舗ごと）の許可および製造業の登録を受けたくて、製造・販売を行っております。また、海外においても、それぞれの国における規制への対応を行っております。

製造販売業者においては、医薬品医療機器等法第23条の2の14の規定に基づき、「医療機器総括製造販売責任者」の設置、また、販売を行う店舗においては、同法第39条の2の規定に基づき、「高度管理医療機器等営業所管理者」の設置が義務付けられております。なお、同法に定める未承認品の出荷を認めてしまう場合、また重大な不具合に対して報告義務を怠った場合など、一定の事由に該当した場合、当該許可等が取消されることもあります。現時点において、当該許可が取り消しになる事由の発生ならびにその認識はしていません。

今後コンタクトレンズの製造・販売に関して、新たな法的規制が制定された場合、また医薬品医療機器等法が改正された場合などには、新たな対応が必要となる可能性を有しており、このような場合には、新製品開発期間の長期化、開発コストの増大、製造コストおよび設備投資負担の増加などにより、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	第1種医療機器製造販売業	医薬部外品製造販売業
所管官庁等	愛知県	愛知県
許認可等の内容	高度管理医療機器製造販売業に関する許可	医薬部外品製造販売業に関する許可
取得年月	平成25年4月1日	平成24年12月1日
有効期限	平成30年3月31日 (5年毎の更新)	平成29年11月30日 (5年毎の更新)
法令違反の要件および 主な許認可取消事由	未承認品の出荷を認めてしまう場合、また重大な不具合等に対して報告義務を怠った場合等	未承認品の出荷を認めてしまう場合、また重大な不具合等に対して報告義務を怠った場合等

許認可等の名称	医療機器製造販売	医薬部外品製造販売
所管官庁等	厚生労働省	厚生労働省
許認可等の内容	高度管理医療機器製造販売業に関する承認	医薬部外品製造販売業に関する承認
法令違反の要件および 主な許認可取消事由	基準適合証の更新ができない場合、 効果又は性能を有すると認められない 場合、著しく有害な作用を有する ことにより医療機器として使用価値 がない場合等	効果又は性能を有すると認められ ない場合、著しく有害な作用を有する ことにより医薬部外品として使用価 値がない場合等

許認可等の名称	高度管理医療機器等販売業
所管官庁等	保健所設置市および特別区
許認可等の内容	医療機器の販売
法令違反の要件および 主な許認可取消事由	無許可販売や保健衛生上の危険を生 ずるおそれがある販売行為、医療行 為があった場合等

(注)医療機器製造販売および医薬部外品製造販売については製品ごとに承認を取得し、高度管理医療機器等販売業については事業所ごとに許可を取得するため、取得年月および有効期限の記載を省略しております。

(3) 海外での事業展開について

当社グループは、欧州、北米、アジアにおいてコンタクトレンズおよびケア用品事業を展開しております。今後、国内コンタクトレンズおよびケア用品市場において少子高齢化の進行などにより新規顧客の獲得が難しくなる中で、当社グループが事業の成長性を確保するために海外市場の開拓は重要であると考えております。かかる見地から、当社グループは海外への事業展開により売上高の増大を図りますが、こうした取組みにもかかわらず、海外市場の変化、海外における競合の状況および新製品開発の時期などによっては、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任について

当社グループの主要製品であるコンタクトレンズは、眼に直接接触するという製品上の特性を持つため、眼に障害が発生する可能性があります。当社グループは厳しい品質管理基準の下で、販売を行う各国の要請する様々な安全基準に準拠した上で、製品の開発・製造・販売を行っておりますが、将来にわたり製品に不備があった事が原因で訴訟等の事態に発展した場合、損害賠償金の支払や社会的信頼の喪失等、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループが事業を優位に展開する上で、知的財産権は重要な役割を果たしていると考えております。当社グループは保有する知的財産権について適切な保護および管理を行っておりますが、第三者が当社グループの技術などを使用し、市場において当社グループの競争力に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように留意し、調査を行っておりますが、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害してしまった場合には、対価の支払や損害賠償請求の訴訟など、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(6) 情報漏洩について

当社グループでは、製品、販売および個人情報等の情報をコンピュータにより管理しており、システム上のトラブルなど、万が一の場合に備えて保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。

しかしながら、想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染などによって情報漏洩が発生するような場合には、顧客および取引先からの損害賠償請求を含め、当社グループの社会的信用に大きく影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(7) 減損について

固定資産の評価につきまして、当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループが保有している固定資産および買収によって発生したのれんにつきまして、事業収益の著しい低下などに伴い回収可能価額が大きく下落し帳簿価額を下回った場合、減損損失の計上の必要があります。その場合、当社グループの財政状態および経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客の嗜好変化等について

当社グループは多様化する消費者のニーズに対応するため、ハードコンタクトレンズ、ソフトコンタクトレンズ、使い捨てコンタクトレンズ、更には新製品の開発と幅広いラインアップで消費者のニーズと眼の形状、健康に合わせた製品を提供しております。しかし、当社グループのシェアが高いハードコンタクトレンズからの急激な消費者嗜好の変化、および当社グループが想定していない市場の変化が生じた場合、コンタクトレンズ関連事業の売上が計画通りに伸びない可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品売上構成の変化について

コンタクトレンズ市場においてはハードコンタクトレンズおよびソフトコンタクトレンズが縮小傾向である一方、使い捨てコンタクトレンズの装用人口の増加が市場全体を牽引しております。当社グループはこの使い捨てコンタクトレンズの成長機会の獲得に向け、自社製造の1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」、サークルレンズ「2 WEEK Menicon Rei」などの製品展開を進めており、今後も引き続き重点的に販売促進活動に取り組んでまいります。しかしながら、使い捨てコンタクトレンズは創業以来製造してきたハードコンタクトレンズなどに比して生産ノウハウの蓄積がないことなどから収益性が低いため、今後使い捨てコンタクトレンズの売上構成比の高まりにより当社グループ全体の原価率が上昇した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) インターネット販売の増加について

コンタクトレンズ販売店舗と競合するインターネット上でのコンタクトレンズ販売高が増加している中、当社グループはメルスプラン会員向けの定期宅配サービスや専用Webサイトによるサービスの実施を対抗策として打ち出しております。しかしながら、インターネット販売の動向によっては店舗販売における新規顧客の獲得が困難になる可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動リスクについて

当社グループは設備投資に関する資金および運転資金を金融機関からの借入により調達しております。資金調達につきましては固定金利での社債発行または長期借入を主とする事により短期的な金利上昇リスクへの対応を図っておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き利益を圧迫する要因となるため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動リスクについて

当社グループは海外事業展開を進めており、日本円以外の通貨を用いて販売および仕入取引を行っております。為替リスク低減を目的とした為替予約の実行など対応策を講じておりますが、前年度と比較して急激な為替レートの変動が起こった場合は外貨建て売上高および仕入高を日本円に換算する際に増減するため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 将来販売計画変更リスクについて

当社グループは一部のコンタクトレンズを製造する上で特殊技術を第三者より譲り受けており、その対価として一定期間に渡りロイヤリティを支払う旨の契約を締結しております。同契約の中でロイヤリティは特殊技術を用いた製品の販売高に一定率を乗じた金額を支払う内容になっており、当社グループは毎期上記に基づいて算定されたロイヤリティを支払うとともに毎期末同製品の将来販売高に基づいたロイヤリティの金額を算定し未払金として計上しております。

しかしながら、もし何らかの理由により将来の販売計画に変更が生じた場合は、既に計上している未払金の金額を見直す必要が生じるため、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 棚卸資産の収益性低下のリスクについて

当社グループ製品には有効期限を設定しており、製品により違いはありますが有効期限日の一定期間前を過ぎた製品は出荷せず廃棄しております。そのため、当社グループを取り巻く市場環境の急変および販売見込みの相違などの理由で滞留在庫を抱えた場合、もしくは販売価額が大幅に下落した場合は棚卸資産評価損を計上しなければならないため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 研究開発について

近年は研究開発の面においても競合他社との競争が激化しており、研究開発戦略および特許戦略の重要性が高まりつつあります。こうした状況においてコンタクトレンズ業界は研究開発のスピードが直接的に企業競争力へ影響する構造となっており、当社グループはいち早い製品化が全事業共通の重要な経営課題と認識しております。したがって今後は個別の開発テーマに注力するだけでなく、研究開発プロセスそのものの抜本的な見直しが不可欠と考えており、開発マネジメントシステムの迅速化、外部技術導入の積極化を図っていく方針であります。しかしながら、コンタクトレンズの開発においては、基礎研究から臨床試験、実用化まで医薬品と同程度に長期の時間を必要とするため、研究開発投資で想定した成果を得られない場合には当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンタクトレンズの販売に関する規制などについて

コンタクトレンズの販売態様

コンタクトレンズの販売について医師による処方箋の発行は法律上必要とされておりませんが、当社グループは、顧客の眼への安全性を重視して医師が発行する処方箋に基づき、顧客の眼の健康状態に適合したコンタクトレンズを販売するものとしております。そのため、当社グループは、コンタクトレンズ販売店近隣に位置する眼科診療所を運営する医師または医療法人と提携し、顧客が当該眼科診療所において医師の診療を受けた上で発行される処方箋に基づき、コンタクトレンズの販売を行っております。

しかしながら、万一、当該眼科診療所の医師において医療ミスが生じた場合、当社グループの信用が低下し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、コンタクトレンズ販売店の出店に応じて、提携先の医師又は医療法人に対して眼科診療所の開設を誘致する場合があります。しかしながら、眼科診療所の開設を誘致できない場合又は開設後に何らかの理由により眼科診療所の運営が終了した場合には、当社グループの出店計画や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

医行為の禁止

コンタクトレンズを使用させるために行う検眼、処方箋の発行および装用の指導などは、厚生省（現 厚生労働省）医務局長通知によれば、医行為と解釈されており、医師法第17条の規定に基づく医師でなければできない行為とされており。そのため、当社グループは、自ら医行為の提供は行わず、専ら医師が発行した処方箋に基づきコンタクトレンズを販売するものとしております。

なお、当社グループでは、従業員を提携先の医師又は医療法人が運営する眼科診療所に出向させており、当該従業員が受付業務等の医行為以外の事務業務を行うことがあります。当社グループは、当該出向に係る契約上において当社グループの従業員が医行為を行わないことを明示しており、また、各従業員に対する研修において医行為を行わないよう周知徹底させております。

しかしながら、今後、法令、諸規則の改正やその解釈の変更により、上記事務業務が医行為に該当する可能性が生じ、当社グループにおいて何らかの対応を講じる必要が生じた場合、事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

非営利性の確保

医療法の規定により、医行為を提供する医師又は医療法人の経営上の独立性や非営利性の確保が必要となります。

なお、当社グループは、提携先である医師又は医療法人に対し、顧客に対するコンタクトレンズの正しい使用方法の指導、使用に伴う健康異常に関する注意事項の説明及び当社グループの従業員に対して患者に生じる健康異常などに関する対応の指導などの業務を委託しております。また、提携先の医師又は医療法人に対して眼科診療所を開設する場合等に要する資金の貸付、眼科診療所に対する当社グループの従業員の派遣出向、個人で眼科診療所を運営する医師に対して当社グループの会員プランの紹介を患者に対して行うことを委託した上で当該患者が会員となった場合などに当社グループが当該医師に一定手数料を支払うなどの取引を行っております。

当社グループにおいては、法令及び保健所の指導等に基づき眼科診療所と良好な関係を築いており、現状の眼科診療所との関係について法令上の疑義が及ぶことはないものと認識しております。しかしながら、今後、法令、諸規則改正やその解釈の変更により、当社グループと眼科診療所を運営する医師又は医療法人の関係において何らかの対応を講じる必要が生じた場合、事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新規事業について

当社グループは、その他事業の動物医療事業、環境バイオ事業およびライフサイエンス事業において、優位性、独自性のある技術、ノウハウを核とした事業モデルを構築し新しい市場を創造する事を目的としております。今後においても、既存製品の事業規模の拡大を図るとともに、新たな製品の開発を進めることによりこれからの新規事業を安定的に拡大発展させ、当社グループの第2の事業基盤とする方針であります。しかしながら、必ずしも当社グループが順調な事業拡大を果たせるとはいえず、一定の研究開発やビジネス試行を行った後に、これらの新規事業の業績を伸ばせずに事業縮小や撤退を決断した場合、当社グループの事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 急激な物価上昇について

当社グループの主要なサービスであるメルスプランは定額制の会員システムであるため、メルスプランを普及させることで、顧客の固定化および安定したキャッシュ・フローの創出が可能となります。当社グループは、メルスプランの拡大を重要課題のひとつと位置付け、メルスプラン会員数の更なる増加を図る方針であります。しかしながら、今後急激な物価上昇が進行した場合、メルスプラン会員から受領する月会費は予め一定額と定められていることから速やかな価格転嫁は困難であるため、急激な物価上昇に起因する仕入原価の上昇などを吸収することができず、当社グループの事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)メニコン (当社)	興和(株)	共同事業並びに事業譲渡に関わる契約書	当社眼内レンズ事業を興和(株)と共同で行う契約	平成18年12月5日から継続中
(株)メニコン (当社)	興和(株)	開発委託契約書	眼内レンズの事業譲渡に伴う当社受託開発に関する契約	平成18年12月5日から継続中
(株)メニコン (当社)	1-800 Contacts Inc.、Clearlab International Pte Ltd.及びSTEPHEN D. NEWMAN	ASSET PURCHASE AGREEMENT (資産譲渡契約書)	相手先企業の保有するフラットバック技術の資産譲渡契約	平成19年3月24日から継続中
(株)メニコン (当社)	(株)メニコネク (連結子会社)	取引基本契約書	フランスならびにコンタクトレンズ原材料、コンタクトレンズ、ケア用品等の取引に関する売買基本契約	平成24年11月1日から継続中
Menicon Holdings B.V. (連結子会社)	Eye Shelter S.A.	Framework Agreement	Eye Shelter 社は Menicon Holdings B.V.に、ソロケア、Aquifyについて欧州27カ国及びカナダ (Aquifyについては一部) にて独占的に、販売、サブライセンス生産する権利を付与する契約	平成23年9月30日から継続中

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、瞳の安全を最優先に考えた信頼性の高い製品の開発と、創造型開発企業として時代を先取りした独創的な製品の開発を基本方針として、取り組んでおります。今後も社会に役立つ商品やサービスを世界に提供し続けることを目的に、安全哲学に基づいたより高い付加価値を有する新製品開発に向け、研究を日々積み重ねてまいります。

当社グループは主に、コンタクトレンズ材料などの素材を研究開発する総合研究所、生産技術を研究開発する技術研究所、そして瞳への安全性と製品の有効性を臨床評価する臨床研究所等において研究開発活動を行っております。これらの各機能が密接且つ有機的に連携しながら、素材開発から安全性の評価、さらには製造技術開発までを自社で一貫した研究開発が出来る体制は当社グループの特徴となっております。

なお、当連結会計年度における当グループが支出した研究開発費の総額は 3,459,072千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

コンタクトレンズ関連事業

当社グループは、直近において特に使い捨てタイプのソフトコンタクトレンズの開発及びラインナップ拡充に注力しております。当連結会計年度においては、平成27年7月に国内初の2週間交換型乱視用サークルレンズ「2WEEK Menicon Rei Toric」を、平成27年12月にはシリコーンハイドロゲル素材による2週間交換型ソフトコンタクトレンズ「2WEEKメニコン プレミオ遠近両用」をそれぞれ全国発売し、商品ラインナップの拡充を行いました。また、平成27年10月にはシリコーンハイドロゲル素材の1日使い捨てコンタクトレンズの製造販売承認を取得するとともに、岐阜県各務原市に建設した新工場においてライン敷設など生産体制の整備に努めるなど積極的な研究開発活動を行いました。

また、コンタクトレンズ用ケア用品においては、ハードコンタクトレンズ用の洗浄・すすぎ・消毒・保存剤である「MeniCare Pure」を平成27年5月に欧州で発売しました。

当事業に係る研究開発費の金額は、3,374,599千円です。

その他事業

環境バイオ事業では、稲わら分解促進剤である「アグリ革命」、たい肥化促進剤である「resQ45」などを市場展開しておりますが、それぞれの製品の液体版の開発を完了しました。

ライフサイエンス事業においては、不妊治療の際に使用する運動良好精子選別装置である「スパームソータ クオリス」について米国FDAの認可に加えCE認証を取得いたしました。また、人工授精にも活用できる新たな精子回収装置の開発も進めております。

当事業に係る研究開発費の金額は、84,472千円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成に際し、経営陣は決算日における資産・負債の数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、合理的と考えられる様々な根拠に基づき見積り及び判断を行い、その結果を基礎として金額を算出し計上しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。具体的な内容につきましては、「第一部 第5 経理の状況、1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における総資産は68,901,802千円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。上記内訳として流動資産は現金及び預金が増加したことなどにより31,345,036千円（前連結会計年度比16.7%増）となりました。

固定資産はのれんを償却したことなどにより37,556,765千円（前連結会計年度比7.9%減）となりました。

(負債)

当連結会計年度における総負債は30,461,874千円（前連結会計年度比9.7%減）となりました。上記内訳として流動負債は支払手形及び買掛金が増加したことにより16,209,047千円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

固定負債は社債の償還、借入金の返済などにより14,252,827千円（前連結会計年度比20.4%減）となりました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は38,439,928千円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。その主な内容は株式の発行などによるものです。

また、当連結会計年度における自己資本比率は55.8%となり、当連結会計年度における1株当たり純資産額は2,098円36銭となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高はメルスプランの会員増加に伴う売上高の増加などの理由から67,332,437千円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は原価率の上昇により30,012,368千円（前連結会計年度比6.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は研究開発費等が増加したため33,862,229千円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は3,457,840千円（前連結会計年度比20.7%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は3,236,867千円（前連結会計年度比14.7%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益に補助金収入を計上したことなどにより2,224,377千円（前連結会計年度比55.4%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは経営成績に重要な影響を与える主な要因について下記事項を認識しております。

・ 少子高齢化の進行

少子高齢化によりコンタクトレンズの新規ユーザーの獲得がより一層困難となることが懸念されます。これに対しまして、当社グループは若年層のユーザーの獲得を強化し人生のライフサイクルにあったコンタクトレンズをメルスプランで提供することで顧客の囲い込みを目指します。

・ 代替品（サービス）の存在

同業他社製品のみならずコンタクトレンズの代替サービスであるレーシック手術による視力回復が台頭してきたため、顧客の流出が懸念されます。これに対しまして、当社グループは高品質なサービスと瞳の安全を同時に提供できるメルスプランの営業を推し進めることで顧客流出の防止を目指します。

・ 為替の変動

昨今の不安定な経済環境の中、海外取引割合の増加を計画している当社グループには、為替の変動により財政状態および経営成績を悪化させる可能性があります。これに対しまして、当社グループは為替ヘッジを活用するなど可能な限りリスクを抑える対応策をとり安定した企業経営を目指します。

(5) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は12,057,411千円（前連結会計年度比43.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益を計上したことおよび減価償却費が増加したことなどにより7,859,226千円の収入（前連結会計年度比85.6%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出などにより3,293,109千円の支出（前連結会計年度は3,525,800千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済および社債の償還などにより851,173千円の支出（前連結会計年度は422,008千円の支出）となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻くコンタクトレンズ市場におきましては、少子高齢化の進行により新規顧客の獲得が困難となることが想定されます。この課題に対しまして当社グループは、メルスプランの新規顧客数を増加させることを最重要課題と位置付け、日々営業活動に努めております。またお客様に長くメルスプランを継続して頂けるように遠近両用レンズの価格改定を行い、通常のコンタクトレンズからの種類変更をスムーズに行うことができます。この施策を推し進めることでメルスプラン会員の退会の抑止効果が期待でき、安定した収益基盤を構築することが出来ると考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品準備及び生産数量の増加に対応するための生産設備増強を中心として行いました。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,256,319千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお設備投資金額には有形固定資産及び無形固定資産の取得額を記載しております。

（コンタクトレンズ関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における各務原工場および関工場の生産設備、Menicon Singapore Pte. Ltd.および株式会社メニコネクットの郡上工場における生産設備を中心とする総額2,194,442千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（その他事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における環境パイオ事業部、ライフサイエンス事業部を中心とする総額16,823千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（全社共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における基幹設備システムに関するインフラ環境改善作業を中心とする総額45,053千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (愛知県 名古屋市中区)	コンタクト レンズ 関連事業 全社共通	本社機能	810,845	10,265	856,897 (2,542)	9,552	1,034,164	2,721,725	222
総合研究所 (愛知県 春日井市)	同上	研究 開発業務	367,829	56,906	1,575,335 (20,383)	-	44,510	2,044,582	100
技術研究所 (岐阜県 各務原市)	同上	研究 開発業務	950,545	126,845	574,604 (8,224)	-	18,505	1,670,500	31
関工場 (岐阜県 関市)	同上	生産設備	1,226,375	1,045,463	444,305 (23,642)	240,887	448,506	3,405,537	239
各務原工場 (岐阜県 各務原市)	同上	生産設備	1,444,733	1,092,628	754,238 (30,758)	-	312,463	3,604,063	35

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「特許権」、「その他無形固定資産」であります。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱メニコン ネクト	本社他 (愛知県 名古屋市 西区他)	コンタクト レンズ 関連事業	本社機能 生産設備	1,019,635	646,795	521,370 (50,857)	86,946	2,274,747	150 (51)
㈱ダブリュ ・アイ・シ ステム	本社他 (東京都 豊島区他)	同上	本社機能 販売設備	527,039	1,478	-	441,747	970,265	463 (365)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」、「特許権」、「その他無形固定資産」であります。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Menicon SAS	本社 (フランス ・クリシー)	コンタクト レンズ 関連事業	本社機能 生産設備	-	22,540	-	37,887	60,428	70
Menicon Pharma SAS	本社 (フランス ・ストラス ブル)	同上	本社機能 生産設備	318,365	349,168	52,272 (8,876)	17,360	737,167	39
Menicon Holdings B.V.	本社 (オランダ ・アムステル ダム)	同上	本社機能 生産設備	890,267	-	121,407 (13,025)	103,724	1,115,399	-
David Thomas Contact Lenses Ltd. (注) 4	本社 (英国・ ノーザンプ トン)	同上	本社機能 生産設備	1,644	65,959	-	1,258	68,862	47
Menicon Singapore Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	同上	本社機能 生産設備	1,011,747	4,758,963	-	2,507,892	8,278,602	267
NKL Contactle nzen B.V.	本社 (オランダ ・エメン)	同上	本社機能 生産設備	-	374,994	-	83,503	458,497	122

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「特許権」、「その他無形固定資産」であります。
4. David Thomas Contact Lenses Ltd.は平成28年4月1日付で社名をMenicon Limited.へ変更いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	各務原工場 (岐阜県各務原 市)	コンタクト レンズ 関連事業	生産 ライン 建物	1,008,841	194,841	増資資金	平成27年 5月	平成29年 3月	年間4,000 万枚のコン タクトレン ズの製造が 可能
(株)メニ コンネク ト	郡上工場 (岐阜県郡上 市)	コンタクト レンズ 関連事業	生産 ライン	876,000	-	自己資金	平成28年 6月	平成29年 2月	年間1,000 万本のコン タクトレン ズ用液剤の 製造が可能

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,184,000
計	62,184,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,319,000	18,323,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	18,319,000	18,323,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第1回新株予約権（平成23年6月28日定時株主総会に基づく平成23年6月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	188	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,050(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年1月1日～平成35年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,050 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。また、新株予約権の割当てを受けた者は割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社又は当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第一回新株予約権割当て契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(又は株式併合)の比率)

また、上記の他、割当日後、資本金の額の減少を行う場合など行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

第2回新株予約権

(平成24年6月27日定時株主総会決議に基づく平成24年6月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	112	108
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,000(注)1	108,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,350(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日～平成34年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,350 資本組入額 675	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。また、新株予約権の割当てを受けた者は割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社又は当社子会社の取締役・執行役・監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第二回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(又は株式併合)の比率)

また、上記の他、割当日後、資本金の額の減少を行う場合など行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

第3回新株予約権

(平成26年6月26日定時株主総会に基づく平成26年6月26日取締役会)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	116	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,850(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月27日～平成36年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,850 資本組入額 925	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。また、新株予約権の割当てを受けた者は割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社又は当社子会社の取締役・執行役・監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第三回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(又は株式併合)の比率)

また、上記の他、割当日後、資本金の額の減少を行う場合など行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月24日(注)1	1,500,000	17,844,000	1,198,500	2,967,840	1,198,500	2,141,614
平成27年7月1日～ 平成28年3月31日 (注)2、3	475,000	18,319,000	361,605	3,329,445	361,605	2,503,219

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,700円

引受価格 1,598円

資本組入額 799円

2. 平成27年7月28日を振込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行により、発行済株式総数が345,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ275,655千円増加しております。

発行価格 1,598円

資本組入額 799円

割当先 大和証券株式会社

3. 平成27年7月1日から平成28年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が130,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ85,950千円増加しております。

4. 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ2,700千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	39	20	52	87	-	2,247	2,445	-
所有株式数 (単元)	-	27,635	1,175	33,806	11,032	-	109,523	183,171	1,900
所有株式数 の割合 (%)	-	15.09	0.64	18.46	6.02	-	59.79	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
メニコン社員持株会	愛知県名古屋市中区葵3丁目21-19	1,482	8.09
株式会社マミ	愛知県名古屋市名東区社台1-222	1,417	7.73
田中 英成	愛知県名古屋市名東区	1,050	5.73
株式会社トヨタミ	愛知県名古屋市千種区西山元町2-45	991	5.40
塚本 香津子	愛知県名古屋市名東区	707	3.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	459	2.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	405	2.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	400	2.18
田中 康範	愛知県名古屋市千種区	341	1.86
田中 淳子	愛知県名古屋市千種区	329	1.79
計	-	7,581	41.39

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった田中英成は、当事業年度末において主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末現在主要株主でなかったメニコン社員持株会は、当事業年度中に主要株主となりましたが、当事業年度末において主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,317,100	183,171	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	18,319,000	-	-
総株主の議決権	-	183,171	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成23年6月28日定時株主総会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役 4名 子会社監査役 1名 任期満了者 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「付与対象者の区分及び人数」につきましては、提出日現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、決議年月日から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

(平成24年6月27日定時株主総会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 4名 子会社執行役員 9名 子会社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「付与対象者の区分及び人数」につきましては、提出日現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、決議年月日から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

(平成26年6月26日定時株主総会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 7名 任期満了者 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「付与対象者の区分及び人数」につきましては、提出日現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、決議年月日から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

(平成28年6月27日取締役会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	9,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 割当日の翌日から30年を経過する日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、上記、権利を行使できる期間内であっても当社執行役、当社取締役及び当社子会社取締役を退任した日の翌日から10日(10日目日が休日にあたる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

6. 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

(注)2に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)2に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

(注)6に準じて決定する。

(平成28年6月27日定時株主総会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 割当日の翌日から30年を経過する日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、上記、権利を行使できる期間内であっても当社子会社取締役を退任した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

6. 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

(注)2に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)2に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

(注)6に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月25日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月26日～ 平成28年7月31日)	上限 1,000,100	上限 3,069,306,900
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 平成28年5月25日の取締役会では、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行う事を決議しております。公開買付けの概要は以下のとおりです。

1. 公開買付期間 平成28年5月26日から平成28年6月22日まで
2. 買付予定数 1,000,000株
3. 買付価格 普通株式1株につき 3,069円
4. 取得価額の総額 3,069,000,000円

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要な目的の一つと認識しております。

当社は、当期業績および将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保の充実を総合的に勘案し、株主各位に対し継続かつ安定的な配当および機動的な自己株式の取得などを組み合わせて資本効率の向上を目指すと共に、総合的な利益還元を図ることを基本方針としています。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めており、中間配当を行う場合の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり30円としております。

内部留保資金の使途につきましては、事業拡大のための新製品や新技術の開発生産投資、新規事業拡大のための投資などに活用していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年5月11日 取締役会決議	549,570	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	-	-	-	-	4,155
最低(円)	-	-	-	-	2,050

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
2. 当社株式は平成27年6月25日より東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前につきましては株価に該当がございません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,880	3,000	3,895	4,040	4,030	4,155
最低(円)	2,566	2,601	2,850	3,280	2,922	3,135

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性19名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.0%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	田中 英成	昭和34年10月30日生	昭和62年3月 当社入社 平成6年4月 当社取締役 平成8年4月 当社取締役経営副本部長兼総務・人事・関工場担当 平成9年4月 当社取締役経営副本部長兼総務担当 平成10年4月 当社取締役経営副本部長兼マーケティング統轄部長 平成10年6月 当社常務取締役経営副本部長兼マーケティング統轄部長 平成11年4月 当社常務取締役経営副本部長兼経営企画統轄部長 平成11年6月 当社取締役副社長経営本部長兼経営企画統轄部長 平成12年4月 当社取締役副社長経営本部長兼マーケティング本部長 平成12年6月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長 平成14年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 平成22年6月 当社代表執行役(現任) 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 当社最高執行責任者(COO)	(注)3	1,050
取締役	監査委員	石田 泰之	昭和27年6月10日生	昭和52年3月 当社入社 平成10年9月 当社PM(プロダクトマネージャー) 平成14年4月 当社商品企画部長 平成16年4月 当社特販ケア卸統括部長 平成17年4月 当社執行役員ケア用品事業部長 平成18年4月 当社執行役員ケア用品営業本部長 平成19年4月 当社執行役員コンタクトケア営業本部長 平成21年4月 当社監査部長 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長 監査委員 報酬委員	富金原 守	昭和29年10月8日生	昭和52年3月 当社入社 平成9年4月 当社関工場製造部長 平成10年4月 当社関工場第2製造部長 平成12年4月 当社関工場長 平成15年4月 当社執行役員生産本部長 平成18年4月 当社執行役員経営管理本部長 平成20年4月 当社執行役員経営管理室長 平成22年6月 当社執行役員経営管理室長 平成23年4月 当社執行役員管理本部長 平成24年4月 当社執行役員経営管理室長 平成25年4月 当社執行役員海外法人統括本部長 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	19
取締役	監査委員会 委員長 指名委員	米田 静也	昭和28年8月11日生	昭和51年3月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 生産本部長 平成22年4月 当社執行役員 生産物流本部長 平成23年4月 当社執行役員 グローバル生産・物流戦略室長 平成27年4月 当社執行役員 生産物流統轄本部長 平成28年4月 当社経営本部経営顧問 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	8
取締役	指名委員会 委員長	片山 主水	昭和14年11月17日生	昭和43年4月 弁護士開業 平成11年6月 当社監査役 平成12年2月 アスカ㈱監査役 平成20年9月 学校法人高岡学園理事長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年11月 弁護士法人ロー・モンド代表社員(現任) 平成26年6月 名古屋中小企業投資育成㈱取締役(現任)	(注)3	10
取締役	報酬委員会 委員長 指名委員	浅野 鍊太郎	昭和10年6月13日生	昭和38年12月 公認会計士登録 昭和43年12月 監査法人丸の内会計事務所(現・有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所)代表社員 平成2年7月 太田昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)理事就任 平成11年7月 浅野アソシエイツ設立 代表 平成15年6月 ㈱医学生物学研究所監査役、㈱ポッカコーポレーション監査役 平成16年10月 特定非営利活動法人 食・尾張プロジェクト監事 平成18年6月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 佐藤食品工業㈱監査役 平成26年10月 ㈱セントレック代表取締役社長(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員	岡田 廣司	昭和19年7月28日生	昭和43年4月 プラザー工業(株)入社 平成7年10月 (株)モリテックスに出向、名古屋支店長 平成11年10月 (株)モリテックスに転籍、名古屋支店長 平成12年4月 名古屋市立大学経済学部助教授 平成15年6月 名古屋市立大学大学院経済学研究科教授 平成17年3月 中国江漢大学客員教授 平成19年4月 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授 平成21年7月 櫻山日本語学校校長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 東京福祉大学大学院教授(現任)	(注)3	-
取締役	監査委員 報酬委員	高木 一博	昭和23年12月14日生	昭和47年11月 公認会計士伊藤寛事務所入所 昭和50年1月 税理士登録 昭和52年4月 公認会計士登録 昭和54年4月 不動産鑑定士登録 昭和54年12月 高木公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成3年5月 センチュリー監査法人(現・新日本有限責任監査法人)代表社員 平成18年6月 新日本監査法人(現・新日本有限責任監査法人)代表社員退任 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	監査委員	堀西 良美	昭和43年1月31日生	平成12年4月 弁護士登録 平成12年4月 名古屋弁護士会入会 平成16年12月 旭川弁護士会入会 平成19年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会)再入会 平成26年4月 名古屋市建築紛争調停委員会委員 平成26年10月 名古屋市簡易裁判所民事調停官 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	監査委員	安田 豊	昭和28年8月9日生	昭和52年11月 公認会計士伊藤寛事務所入所 昭和56年8月 公認会計士登録 平成3年5月 太田昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)社員 平成11年5月 太田昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)代表社員 平成19年7月 新日本監査法人(現・新日本有限責任監査法人)名古屋事務所長 平成27年6月 新日本有限責任監査法人名古屋事務所長退任 平成28年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
計						1,100

(注) 1. 片山主水、浅野鍬太郎、岡田廣司、高木一博、堀西 良美、安田 豊の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。

指名委員会 委員長 片山 主水 委員 浅野 鍬太郎 委員 米田 静也
報酬委員会 委員長 浅野 鍬太郎 委員 富金原 守 委員 高木 一博
監査委員会 委員長 米田 静也 委員 石田 泰之 委員 富金原 守 委員 岡田 廣司
委員 高木 一博 委員 堀西 良美 委員 安田 豊

3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長 最高経営責任者 (CEO)	田中 英成	昭和34年10月30日生	昭和62年3月 平成6年4月 平成8年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成10年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成22年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役経営副本部長兼総務・ 人事・関工場担当 当社取締役経営副本部長兼総務担 当 当社取締役経営副本部長兼マーケ ティング統轄部長 当社常務取締役経営副本部長兼 マーケティング統轄部長 当社常務取締役経営副本部長兼経 営企画統轄部長 当社取締役副社長経営本部長兼経 営企画統轄部長 当社取締役副社長経営本部長兼 マーケティング本部長 当社代表取締役社長兼マーケティ ング本部長 当社代表取締役社長兼執行役員 当社代表執行役(現任) 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 当社最高執行責任者(COO)	(注)	1,050
執行役	経営本部 副本部長	大口 敏幸	昭和27年4月25日生	昭和51年4月 昭和51年8月 平成12年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成28年4月	ヤマハ発動機㈱入社 当社入社 当社教育研修室部長 当社教育研修部部長 当社経営本部付室長 当社執行役員経営企画室長 当社執行役経営企画室長 当社執行役グローバル戦略室長 当社執行役経営戦略室長 当社執行役経営本部副本部長 (現任)	(注)	23
執行役	経営戦略室長 最高財務責任者 (CFO)	太田 章徳	昭和32年1月18日生	昭和55年3月 平成14年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成28年4月	当社入社 当社財務部長 当社調達購買部長 当社経営企画部長 当社執行役経営管理室長 当社最高財務責任者(CFO)(現任) 当社執行役経営戦略室長(現任)	(注)	12
執行役	経営管理室長	滝野 喜之	昭和36年9月8日生	昭和59年3月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年4月 平成28年4月	当社入社 当社経営管理室経理部長 当社管理本部経理部長 当社経営管理室経理部長 当社経営管理室副室長 当社執行役経営管理室長(現任)	(注)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	国内マーケティング戦略室長	伊藤 渉	昭和35年5月19日生	昭和58年3月 平成20年1月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月	当社入社 当社広報宣伝部長 当社国内営業統轄本部国内営業統轄企画管理部長 当社グローバルマーケティング戦略室広告宣伝・販売促進部長 当社グローバル戦略室プロモーション戦略部長 当社経営戦略室プロモーション戦略部長 当社経営戦略室経営企画部長 当社経営戦略室副室長 当社執行役国内マーケティング戦略室長(現任)	(注)	8
執行役	新規事業本部長	杉山 章寿	昭和34年9月21日生	昭和60年3月 平成14年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年4月 平成28年4月	当社入社 当社B10製造開発部長 当社第2製品開発部長 当社執行役員開発本部長 当社執行役開発本部長 当社執行役グローバル研究開発戦略室長、開発本部長 当社執行役開発本部長 当社執行役研究開発本部長 当社執行役新規事業本部長(現任)	(注)	5
執行役	国内第1営業本部長	森山 久	昭和35年8月12日生	昭和63年2月 平成18年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月	当社入社 当社関西営業部長 当社国内営業本部関西営業部長 当社国内特販部レンズケア西ブロック長 当社国内第1営業本部副本部長 当社執行役国内第1営業本部長(現任)	(注)	7
執行役	国内第2営業本部長	篠田 浩樹	昭和39年3月12日生	昭和61年3月 平成18年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月	当社入社 当社関東営業部長 当社東日本営業部長 当社関東営業部長 当社特販東ブロック部長 当社執行役国内営業本部長 当社執行役国内第2営業本部長(現任)	(注)	7
執行役	海外本部長	古賀 秀樹	昭和44年4月23日生	平成5年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月	当社入社 株式会社メニコン接続経営企画部長 当社経営戦略室関係会社管理部長 当社海外営業本部企画管理(海外)部長 当社海外本部北米・南米エリア部長 当社執行役海外本部長(現任)	(注)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
執行役	商品開発本部長	川浦 康嗣	昭和44年3月9日生	平成4年3月 平成19年4月 平成19年8月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月	当社入社 当社MD準備室長 当社シンガポールR&Dセンター長 当社執行役エリア&プロダクツ マーケティング戦略室長 当社執行役ブランド戦略室長 当社執行役商品開発本部長(現 任)	(注)	4	
執行役	生産物流本部長	村上 博志	昭和30年3月5日生	昭和52年3月 平成10年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月	当社入社 当社拠点開発室部長 当社小売営業部長 当社拠点開発部長 当社北日本営業部長 当社小売統轄部長 当社執行役員小売営業本部長 当社執行役員メルスプラン営業本 部長 当社執行役メルスプラン営業本部 長 当社執行役国内営業本部長 当社執行役海外営業本部長 当社執行役海外本部長 当社執行役生産物流本部長(現 任)	(注)	8	
計								1,132

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度末までであります。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社における内部統制およびリスク管理に係る体制の主な内容は、次のとおりであります。なお、これらについては、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議しております。

(内部統制システム)

A 執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- イ．執行役が取締役会に報告すべき事項を取締役会規則等で定め、執行役が自ら取締役会で報告いたします。
- ロ．監査委員会は執行役の業務執行状況を監査し、定期的にと取締役会に報告いたします。
- ハ．執行役が負うべき義務を執行役規則で明記し周知徹底を図ります。また執行役の任期を1年とすることで、執行体制の最適化に柔軟に対応できるようにいたします。
- ニ．常勤取締役が執行上の重要な会議等に出席し、監督的視点から常に執行役の業務執行状況を把握し、必要に応じて助言などを行います。

B 執行役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- イ．文書管理に関する規程を整備し、執行役の職務執行に係る重要な文書などを特定するとともに、その保存期間や管理方法などを定め確実な運用を行います。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．リスクに関する意識の浸透、早期発見およびリスク顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応方法を定めた規程、マニュアルを整備し、必要に応じて教育訓練を実施いたします。
- ロ．代表執行役をトップとする内部統制システムの統括組織（以下、「内部統制統括組織」という。）を設置し、経営に影響を与えるリスクをマネジメントいたします。

D 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．経営の監督機能(取締役会)と業務執行機能(執行役)を分離し、執行役への大幅な権限移譲を行うことで、業務執行のスピードを向上させます。
- ロ．執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限などに関する規程を整備し、それらの明確化と周知徹底をいたします。
- ハ．全執行役で構成する執行役会議を定期的開催し、効率性、有効性、妥当性などの検証を経て、業務執行に関する重要事項を決定いたします。

E 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ．従業員に、法令や社会規範の遵守および倫理観の高揚などの意識向上に必要な教育を行うとともに、内部統制システムに関する諸規程やマニュアルなどを整備し周知徹底いたします。
- ロ．内部監査部門による監査を通じて、内部統制システムの構築・運用状況を評価するとともに、問題の早期発見を図ります。
- ハ．内部通報体制を作りその周知と的確な運用を徹底することで、コンプライアンスの実効性と業務の公正性の向上につなげます。
- ニ．内部統制システム統括組織で、内部統制システムの構築・運用状況について定期的にマネジメントレビューを行い、取り組むべき課題を抽出し、翌期の経営計画等に反映させることでシステムの改善並びにレベルの向上につなげます。

F 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ．財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制システムを構築、運用いたします。
- ロ．金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査基準」に準拠し、その有効性を評価いたします。

G 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は子会社の管理に関する規程を定め、子会社の管理体制、ならびに子会社の取締役等の職務執行状況の報告体制を明確にし、運用を徹底いたします。
 - ロ．当社は子会社の管理を担当する執行役を定め、各子会社が当該基本方針を踏まえううえで、各子会社固有の事情（事業内容・規模・形態等）を考慮し、適切な内部統制システムを構築、運用するよう監督することで、子会社の法令遵守や経営の適正性および効率性の向上、経営リスクの管理を行います。
 - ハ．当社の内部統制統括組織は、当社グループの内部統制システムを統括管理し、その構築、運用状況を取締役に報告いたします。
- 二．当社の監査委員会および内部監査部門が行う内部統制に関する監査は、子会社を監査対象に含めて行うことで、内部統制システムの構築、運用状況を検証、評価いたします。
- ホ．当社内部通報システムは、子会社もその対象に含め、これを周知徹底し、的確に運用することでその実効性を向上させます。

H 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、使用人の執行役からの独立性に関する事項

- イ．監査委員会の職務を補助すべき使用人の指名および監査委員会の職務の補助に関する業務指示は監査委員会が行います。
- ロ．監査委員会は補助使用人に対し直接指揮命令を行います。また補助使用人はその職務遂行の結果報告などを監査委員会に直接行うことで、補助使用人の独立性および指示の実効性の確保を行います。
- ハ．補助使用人の人事考課・異動などの人事に関する事項の決定には、監査委員長の同意を得るようにいたします。

I 当社グループの取締役、執行役ならびに使用人などが監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ．監査委員会に報告すべき事項を定めた規程を整備し、当社グループに周知徹底いたします。また監査委員会へ報告した者が、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない旨を明記し、報告者の保護ならびに実効性の向上を図ります。
- ロ．当社および子会社の内部通報システムで通報された内容は、全て監査委員会に報告される体制を構築いたします。

J その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査委員会、内部監査部門、会計監査人が相互に連携を図り、適切かつ効率的な監査業務を行います。
- ロ．監査委員会は、取締役会および代表執行役と適宜会合を持ち、監査委員会の職務執行が効率的に行われるための相互認識を深めます。
- ハ．監査委員の職務執行上必要な費用は、監査委員の決裁で使用、または前払いなどを可能とし、決裁規程にその旨を定めます。

K 反社会的勢力との関係を排除するための体制

- イ．反社会的勢力とは一切の関係を持たず、被害を未然に防止し、これらの勢力に対応するために、必要な規程、マニュアル等を整備するとともに、専門家による助言などを得ることで健全な会社運営に努めます。
- ロ．反社会的勢力に適切に対応するため、社内で教育、予防訓練を行います。

(リスク管理及びコンプライアンス体制)

当社は、平成18年4月にCSR(企業の社会的責任)活動の推進および内部統制機能の強化を目的としたCSR委員会を設置いたしました。当委員会の活動実績といたしましてはインサイダー防止規程の導入と教育、社内コンプライアンスをテーマとした勉強会の実施、子会社を含めた重要リスクの分析と対策の実施など、多様なビジネスリスクの低減に努力しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制)

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の管理に関する規程を定め、子会社の管理体制ならびに子会社の取締役等の職務執行状況に関する報告体制を明確にしております。当社従業員のみならず、子会社にもインサイダー取引防止教育・個人情報保護教育を実施させ、コンプライアンスの向上に努めております。

また、当社の監査委員会および内部監査部門が行う内部統制に関する監査は、子会社を監査対象に含めており、内部通報システムも子会社を対象に含めて運用しております。

またこの他にも各分野におけるリスク管理のため、「品質保証安全管理委員会」、「PLD委員会」、「個人情報保護委員会」、「メニコン公正取引管理委員会」を設けております。中でもメルスプラン会員の個人情報管理につきましては、当社にとって重要な使命と考え、平成17年12月に「プライバシーマーク」を取得しております。

社外取締役

当社取締役10名のうち社外取締役は6名であります。当社と当社の社外取締役との間には、特別の利害関係はなく、独立した立場から法務・税務・会計・会社経営等に関する豊富な知識と幅広い経験を当社に活かすとともに、社会的に公正な決定と経営の監督の実効性を上げ、取締役会を一層活性化させる役割を担っております。なお、独立性の判断に関しましては、金融商品取引所が定める独立性基準に従い独立社外取締役を選任するものとしております。

なお、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「5 役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載しております。

また、社外取締役は主として取締役会への出席を通じて監督を行っておりますが、監査委員会より職務執行状況の報告を受けることで、監督の実効性確保に努めております。また、監査委員会を務める社外取締役については、随時監査部と連絡・協議することで、監査情報を共有しております。さらに会計監査人とも監査の方針・方法について打ち合わせを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施しております。

また、当社は会社法第427条に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、法令が定める額としております。

内部監査および監査委員会による監査の状況

イ 内部監査による監査の状況

監査の組織として監査部（人員7名）を設置し、業務の有効性および効率性の観点からリスクアプローチに基づき当社内部部門および子会社（国内外）の監査を行っております。監査部は、会社の会計記録が法令その他の諸規程に準拠して正確に処理され、かつ財産の管理および保全が適切に行われているか、また、会社の業務が法令、定款および諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため、合理的かつ効果的に運営されているかについて調査および評価し、その結果については代表執行役社長および取締役（監査委員会含む）へ報告しております。さらに、監査機能を高めるため、監査部・監査委員会・会計監査人をメンバーとする「三様監査連絡会」を四半期に一度開催しております。以上に加えて、品質保証部が品質保証の観点から適切な品質監査を遂行し、個人情報監査責任者が監査員を任命し個人情報保護マネジメントシステムの監査をしております。

ロ 監査委員会による監査の状況

監査委員会は、取締役および執行役の業務執行に対して、適法性、妥当性の観点より監査を実施しております。監査委員会は、監査方針および監査計画を定め、取締役および執行役から、定期的に、その職務の執行に関する事項の報告を受けまたは聴取しております。また、業務の処理や財産の管理等が適正に行われているかについて、主要な事業所を調査し、また、子会社から報告を受け、その結果について監査委員会で報告しております。

以上に加えて、執行役会等社内の重要な会議に出席し、業績検討会議資料や内部監査部門の監査報告書等を閲覧し、また、必要に応じて内部監査の担当部署に対し、監査の対象部門や重点監査項目等について指示を行うことができます。

監査委員会は、会計監査人から、その監査計画および監査の結果について報告および説明を受け、これに基づき財務諸表監査の結果について検証を行っております。また、会計監査人の品質管理体制についても報告および説明を受けております。

なお、監査委員のうち高木一博氏、安田豊氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査については、新日本有限責任監査法人と契約しております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	渡辺 眞吾	新日本有限責任監査法人
	水谷 洋隆	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載をしておりません。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士11名、その他7名であります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	50,256	50,256	-	-	-	4名
執行役	279,780	279,780	-	-	-	10名
社外取締役	26,779	26,779	-	-	-	5名

(注) 平成28年3月期末現在の人員は取締役7名(社外取締役4名)、執行役10名で取締役のうち1名は執行役を兼務しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位:千円)

氏名	連結報酬等の 総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
田中 英成	105,222	取締役	提出会社	15,099	-	-	-
		執行役	提出会社	90,123	-	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容として当社の取締役および執行役の報酬は、報酬決定における合理性、透明性を維持すると共に、各役員がその職務の執行を強く動機づけられるよう、企業価値向上の成果を報酬に反映したものとしています。

報酬決定は取締役3名(うち社外取締役2名)で構成する報酬委員会が、経営環境、業績、他社水準などを考慮して適切な水準で決定しています。

報酬の構成は、(a)基本的報酬として担当職務および連結業績成果による年間報酬額を決定しています。なお執行役の報酬は、連結業績成果をより大きく反映する内容となっています。(b)株主の皆様と利益意識の共有を図ると共に、中長期的視点で業績向上に継続して取り組むことを強く動機づけるインセンティブとして、ストックオプションを設けています。

これらの報酬の決定プロセスは、役員報酬に関する細則を制定し運用面における手続や基準を明確にしています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数：14銘柄

貸借対照表計上額の合計額：653,545千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,708	37,366	円滑な資金調達のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	177,300	131,858	円滑な資金調達のため
(株)りそなホールディングス	14,000	8,352	円滑な資金調達のため
(株)静岡銀行	114,000	136,800	円滑な資金調達のため
愛眼(株)	15,246	3,750	販売取引関係維持のため
(株)メガネスーパー	6,000	258	販売取引関係維持のため
(株)三城ホールディングス	22,839	11,122	販売取引関係維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,708	29,755	円滑な資金調達のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	177,300	92,461	円滑な資金調達のため
(株)りそなホールディングス	14,000	5,622	円滑な資金調達のため
(株)静岡銀行	114,000	92,568	円滑な資金調達のため
愛眼(株)	15,246	3,430	販売取引関係維持のため
(株)メガネスーパー	6,000	384	販売取引関係維持のため
(株)三城ホールディングス	22,839	10,551	販売取引関係維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当するものではありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票にはよらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

取締役、執行役の責任免除

当社は、執行役の職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役または執行役（これらの地位にあった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

会計監査人との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は年1回の期末配当を基本方針としておりますが、株主への利益還元の機会を充実させるなどの理由で中間配当を実施する際に迅速な対応を可能とするため、剰余金の配当等会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き取締役会決議によって定める旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	47,200	-	47,000	-
計	47,200	-	47,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるMenicon SAS、Menicon Holdings B.V.、NKL Contactlenzen B.V.、Menicon GmbH、Menicon Singapore Pte. Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して監査証明に基づく報酬として22百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるMenicon SAS、NKL Contactlenzen B.V.、Menicon Singapore Pte. Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して監査証明に基づく報酬として18百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より、提示される監査計画の内容をもとに、監査工数などの妥当性を勘案・協議し、監査委員会の同意を得た上で決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程やマニュアルを整備し、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーへの参加や参考図書により知識を深め、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を構築しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,827,161	12,463,184
受取手形及び売掛金	7,180,972	7,670,656
有価証券	110,501	141,672
商品及び製品	6,582,729	6,863,734
仕掛品	485,885	445,955
原材料及び貯蔵品	1,348,087	1,402,840
繰延税金資産	833,842	910,469
その他	1,584,323	1,553,678
貸倒引当金	99,981	107,154
流動資産合計	26,853,522	31,345,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,430,288	18,454,013
減価償却累計額	8,396,505	8,925,318
建物及び構築物（純額）	10,033,782	9,528,695
機械装置及び運搬具	19,443,913	21,349,773
減価償却累計額	11,825,761	12,753,359
機械装置及び運搬具（純額）	7,618,152	8,596,414
工具、器具及び備品	5,653,826	5,973,405
減価償却累計額	4,691,063	4,917,716
工具、器具及び備品（純額）	962,763	1,055,688
土地	6,188,500	5,980,779
リース資産	1,285,528	1,299,544
減価償却累計額	780,303	962,846
リース資産（純額）	505,225	336,698
建設仮勘定	2,619,842	1,157,996
有形固定資産合計	27,928,266	26,656,273
無形固定資産		
のれん	5,594,969	4,579,150
特許権	2,253,019	1,997,831
その他	1,375,107	1,482,983
無形固定資産合計	9,223,096	8,059,964
投資その他の資産		
投資有価証券	1,602,925	798,710
長期貸付金	205,149	196,258
繰延税金資産	223,840	119,627
その他	1,582,215	1,735,593
貸倒引当金	9,019	9,662
投資その他の資産合計	3,605,111	2,840,527
固定資産合計	40,756,473	37,556,765
資産合計	67,609,995	68,901,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,663,427	3,576,132
短期借入金	2 690,000	2 570,000
1年内償還予定の社債	1,725,560	1,840,560
1年内返済予定の長期借入金	1,707,982	2,117,406
リース債務	191,738	189,127
未払金	3,084,573	3,200,224
未払法人税等	739,863	1,028,290
賞与引当金	1,032,431	1,506,867
ポイント引当金	91,669	59,558
その他	3,900,497	2,120,879
流動負債合計	15,827,741	16,209,047
固定負債		
社債	7,962,120	6,121,560
長期借入金	7,364,411	5,628,789
リース債務	342,207	167,548
長期未払金	1,799,200	1,829,211
退職給付に係る負債	209,656	273,775
繰延税金負債	41,952	38,816
資産除去債務	22,006	23,346
その他	167,858	169,779
固定負債合計	17,909,414	14,252,827
負債合計	33,737,156	30,461,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,769,340	3,329,445
資本剰余金	943,114	2,503,219
利益剰余金	31,476,622	33,210,680
株主資本合計	34,189,076	39,043,344
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91,319	11,830
繰延ヘッジ損益	1,944	-
為替換算調整勘定	480,583	615,246
その他の包括利益累計額合計	387,319	603,415
非支配株主持分	71,083	-
純資産合計	33,872,839	38,439,928
負債純資産合計	67,609,995	68,901,802

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
売上高		63,131,105		67,332,437
売上原価	1, 3	28,073,178	1, 3	30,012,368
売上総利益		35,057,926		37,320,069
販売費及び一般管理費	2, 3	32,194,224	2, 3	33,862,229
営業利益		2,863,701		3,457,840
営業外収益				
受取利息		50,389		30,263
受取配当金		7,155		7,343
条件付取得対価に係る公正価値変動額		398,892		-
為替差益		-		51,242
受取賃貸料		245,014		251,289
その他		298,966		214,740
営業外収益合計		1,000,417		554,879
営業外費用				
支払利息		313,475		262,744
社債発行費		35,474		-
持分法による投資損失		1,348		3,787
条件付取得対価に係る公正価値変動額		-		127,315
為替差損		351,457		-
賃貸収入原価		99,378		89,275
貸倒損失		325		111,060
その他		240,569		181,669
営業外費用合計		1,042,027		775,852
経常利益		2,822,091		3,236,867
特別利益				
固定資産売却益	4	3,046	4	78,535
補助金収入		-		581,623
子会社株式売却益		43,354		23,640
特別利益合計		46,400		683,799
特別損失				
固定資産売却損	5	13,286	5	22,252
固定資産除却損	6	50,103	6	79,537
投資有価証券評価損		-		5,476
減損損失	7	23,693		-
特別損失合計		87,083		107,266
税金等調整前当期純利益		2,781,409		3,813,400
法人税、住民税及び事業税		1,323,081		1,570,960
法人税等調整額		67,796		79,333
法人税等合計		1,390,878		1,650,293
当期純利益		1,390,530		2,163,106
非支配株主に帰属する当期純損失()		40,903		61,271
親会社株主に帰属する当期純利益		1,431,434		2,224,377

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,390,530	2,163,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,394	79,489
繰延ヘッジ損益	1,944	1,944
為替換算調整勘定	229,189	129,934
持分法適用会社に対する持分相当額	3,710	2,024
その他の包括利益合計	1 183,139	1 213,392
包括利益	1,207,391	1,949,713
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,241,174	2,011,962
非支配株主に係る包括利益	33,783	62,248

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,769,340	943,114	30,535,507	33,247,961
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当			490,320	490,320
親会社株主に 帰属する当期純利益			1,431,434	1,431,434
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	941,114	941,114
当期末残高	1,769,340	943,114	31,476,622	34,189,076

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	50,925	-	255,105	204,180	104,866	33,148,648
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						490,320
親会社株主に 帰属する当期純利益						1,431,434
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	40,394	1,944	225,478	183,139	33,783	216,923
当期変動額合計	40,394	1,944	225,478	183,139	33,783	724,191
当期末残高	91,319	1,944	480,583	387,319	71,083	33,872,839

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,769,340	943,114	31,476,622	34,189,076
当期変動額				
新株の発行	1,560,105	1,560,105		3,120,210
剰余金の配当			490,320	490,320
親会社株主に 帰属する当期純利益			2,224,377	2,224,377
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,560,105	1,560,105	1,734,057	4,854,267
当期末残高	3,329,445	2,503,219	33,210,680	39,043,344

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	91,319	1,944	480,583	387,319	71,083	33,872,839
当期変動額						
新株の発行						3,120,210
剰余金の配当						490,320
親会社株主に 帰属する当期純利益						2,224,377
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	79,489	1,944	134,662	216,096	71,083	287,179
当期変動額合計	79,489	1,944	134,662	216,096	71,083	4,567,088
当期末残高	11,830	-	615,246	603,415	-	38,439,928

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,781,409	3,813,400
減価償却費	3,186,040	3,349,000
減損損失	23,693	-
のれん償却額	1,012,228	1,015,678
固定資産除却損	50,103	79,537
補助金収入	-	581,623
受取利息及び受取配当金	57,544	37,607
支払利息	313,475	262,744
為替差損益(は益)	303,663	54,402
売上債権の増減額(は増加)	136,140	461,424
たな卸資産の増減額(は増加)	200,965	215,442
仕入債務の増減額(は減少)	277,171	746,395
賞与引当金の増減額(は減少)	129,243	454,533
その他	1,464,440	319,694
小計	5,677,388	8,690,483
利息及び配当金の受取額	55,652	44,181
利息の支払額	185,465	153,371
法人税等の支払額	1,313,897	1,303,691
補助金の受取額	-	581,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,233,677	7,859,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	48,111	34,061
投資有価証券の取得による支出	88,496	324,461
投資有価証券の売却による収入	100,000	1,110,000
無形固定資産の取得による支出	368,228	560,107
有形固定資産の取得による支出	3,198,907	3,679,163
有形固定資産の売却による収入	15,208	331,585
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	132,923
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	32,327	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	33,235
その他	65,816	38,865
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,525,800	3,293,109
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	389,943	140,000
長期借入れによる収入	1,700,181	400,000
長期借入金の返済による支出	1,790,265	1,786,651
社債の発行による収入	1,764,525	-
社債の償還による支出	1,775,560	1,725,560
株式の発行による収入	-	3,104,078
ファイナンス・リース債務の返済による支出	220,513	193,937
配当金の支払額	490,320	490,320
その他	-	18,782
財務活動によるキャッシュ・フロー	422,008	851,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	82,635	44,863
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	203,232	3,670,079
現金及び現金同等物の期首残高	8,184,099	8,387,331
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,387,331	1 12,057,411

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

国内子会社 5社

海外子会社 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、富士コンタクト株式会社の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

また、連結子会社であったDaruma Optica S.L.については清算手続きが完了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。さらに、連結子会社であった上海瑞亦康生物科技有限公司については、保有株式をすべて売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社アイクリア、Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関していずれも少額であることから、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

温州欣視界科技有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

株式会社アイクリア、Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、連結の範囲から除外した上海瑞亦康生物科技有限公司は、連結の範囲から除外するまでの損益を取り込んでおります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品・製品・仕掛品

主として総平均法

b 原材料

主として移動平均法

c 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～39年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

一部の連結子会社については、将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内管理規定に基づき為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替変動による影響と相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として10年以内の均等償却をしておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた240,894千円は、「貸倒損失」325千円、「その他」240,569千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「賞与引当金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期未払金の増減額(は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「長期未払金の増減額(は減少)」643,699千円、「その他」949,984千円は、「賞与引当金の増減額(は減少)」129,243千円、「その他」1,464,440千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 千円	1,115千円
投資有価証券(出資金)	44,102千円	38,290千円

2 当社及び連結子会社(株式会社ダブリュ・アイ・システム、富士コンタクト株式会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(12行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,690,000千円	9,990,000千円
借入実行残高	690,000千円	570,000千円
差引額	9,000,000千円	9,420,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
169,516千円	41,760千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与及び賞与	6,918,086千円	6,984,195千円
賞与引当金繰入額	575,109千円	851,602千円
退職給付費用	241,642千円	247,929千円
貸倒引当金繰入額	56,218千円	64,214千円
ポイント引当金繰入額	91,680千円	59,558千円
研究開発費	2,749,408千円	3,452,150千円

(表示方法の変更)

「研究開発費」は、前連結会計年度まで金額的に重要性が乏しいため、主要な費目として表示していませんでしたが、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、主要な費目として表示しています。

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
2,755,836千円	3,459,072千円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	403千円	69,268千円
機械装置及び運搬具	2,470千円	1,846千円
工具、器具及び備品	172千円	140千円
土地	- 千円	7,280千円
合計	3,046千円	78,535千円

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	190千円	715千円
機械装置及び運搬具	456千円	5,013千円
工具、器具及び備品	12,639千円	77千円
土地	- 千円	16,446千円
合計	13,286千円	22,252千円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	4,886千円	37,479千円
機械装置及び運搬具	6,901千円	3,153千円
工具、器具及び備品	21,678千円	7,035千円
リース資産	5,772千円	- 千円
建設仮勘定	- 千円	20,184千円
のれん	- 千円	9,106千円
ソフトウェア	10,863千円	2,579千円
合計	50,103千円	79,537千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を23,693千円計上しました。

用途	種類	場所	減損損失金額
事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア	シンガポール	15,765千円
事業用資産	工具、器具及び備品	スペイン	5,971千円
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	アメリカ	1,956千円

事業供用中の資産については、事業セグメント単位に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23,693千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該固定資産の回収可能価額は使用価値によっており、使用価値の算定において見積もられる将来キャッシュ・フローは零となるため、帳簿価額を零と評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	55,814千円	112,348千円
組替調整額	450千円	1,997千円
税効果調整前	55,364千円	110,350千円
税効果額	14,970千円	30,861千円
その他有価証券評価差額金	40,394千円	79,489千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,895千円	2,895千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	2,895千円	2,895千円
税効果額	950千円	950千円
繰延ヘッジ損益	1,944千円	1,944千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	195,030千円	118,207千円
組替調整額	34,158千円	11,727千円
為替換算調整勘定	229,189千円	129,934千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,710千円	2,024千円
その他の包括利益合計	183,139千円	213,392千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,344,000	-	-	16,344,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 取締役会	普通株式	490,320	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	490,320	30.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,344,000	1,975,000	-	18,319,000

(変動事由の概要)

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加 1,500,000株

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加 345,000株

新株予約権の行使による増加 130,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	490,320	30.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	549,570	30.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	8,827,161千円	12,463,184千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	439,829千円	405,773千円
現金及び現金同等物	8,387,331千円	12,057,411千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にコンタクトレンズ製造における生産設備及び検眼機器一式(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

主にPOSシステムにおけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、内容は次のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額等

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	8,218	-
減価償却費相当額	7,143	-
支払利息相当額	456	-

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

利息相当額の算定方法

リース料とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	10,219	10,915
1年超	39,275	35,752
合計	49,494	46,667

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期運用を中心に中長期運用を組み合わせた安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主にコンタクトレンズの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に社債発行、銀行借入および新株発行)を調達しております。また、デリバティブ取引は為替等の変動リスクを回避する為に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券の中には取引先企業との業務に関連する株式があり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。また、長期未払金について主な内訳は役員退職慰労金及び営業権購入の支払対価であり、海外子会社で計上されているものについては為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、各営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすると共に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社及び連結子会社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

一部の外貨建債権債務については、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに対応しております。

デリバティブ取引は、実需が伴う取引をヘッジ対象として行っており、全てのデリバティブ取引は、執行役会で承認を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及び子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社は一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため大口顧客に該当する得意先はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,827,161	8,827,161	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,180,972	7,180,972	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,567,210	1,567,210	-
資産計	17,575,344	17,575,344	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,663,427	2,663,427	-
(2) 短期借入金	690,000	690,000	-
(3) 未払金	3,084,573	3,084,573	-
(4) 社債	9,687,680	9,802,371	114,691
(5) 長期借入金	9,072,393	9,117,817	45,423
(6) 長期未払金	1,254,528	1,186,547	67,981
負債計	26,452,602	26,544,736	92,133
デリバティブ取引()	2,895	2,895	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,463,184	12,463,184	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,670,656	7,670,656	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	479,000	479,000	-
資産計	20,612,842	20,612,842	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,576,132	3,576,132	-
(2) 短期借入金	570,000	570,000	-
(3) 未払金	3,200,224	3,200,224	-
(4) 社債	7,962,120	8,088,618	126,498
(5) 長期借入金	7,746,195	7,814,895	68,700
(6) 長期未払金	1,304,752	1,260,883	43,868
負債計	24,359,424	24,510,754	151,329
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期未払金

将来支払額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式		
関係会社株式	44,102	39,405
その他有価証券	98,969	418,771
出資金	3,144	3,204
役員退職慰労金	544,671	524,459

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」および「(6) 長期未払金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,827,161	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,180,972	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(債券)	110,000	100,000	-	-
合計	16,118,134	100,000	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,463,184	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,670,656	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(債券)	100,000	-	20,046	-
合計	20,233,841	-	20,046	-

(注) 4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	690,000	-	-	-
社債	1,725,560	6,954,620	1,007,500	-
長期借入金	1,707,982	6,451,211	913,200	-
合計	4,123,542	13,405,831	1,920,700	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	570,000	-	-	-
社債	1,840,560	5,919,060	202,500	-
長期借入金	2,117,406	5,504,850	123,939	-
合計	4,527,966	11,423,910	326,439	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	323,885	188,842	135,043
債券			
社債	181,054	180,000	1,054
その他	1,017,400	740,700	276,700
小計	1,522,339	1,109,542	412,797
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	14,873	16,892	2,019
債券			
国債・地方債等	29,997	30,000	3
小計	44,870	46,892	2,022
合計	1,567,210	1,156,435	410,774

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額146,216千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」の「その他」の中には複合金融商品が含まれており、当連結会計年度に31,400千円を営業外収益に計上しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	128,223	81,970	46,253
債券			
社債	100,170	100,000	170
小計	228,393	181,970	46,423
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	113,771	123,765	9,994
債券			
国債・地方債等	16,330	30,748	14,417
その他	120,505	139,909	19,404
小計	250,607	294,423	43,815
合計	479,000	476,393	2,607

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額461,381千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「その他」の中には複合金融商品が含まれており、当連結会計年度に19,119千円を営業外費用に計上しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について5,476千円（その他有価証券の株式1,997千円、非上場株式3,479千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	子会社株式	117,275	-	2,895
合計			117,275	-	2,895

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

また、在外連結子会社は、一部の会社につき確定給付型の退職一時金制度を採用し、一部の会社においては確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお、一部の国内連結子会社および在外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	208,216	209,656
退職給付費用	30,762	5,518
退職給付の支払額	19,456	15,499
新規連結による増加額	-	76,634
その他	9,866	2,535
退職給付に係る負債の期末残高	209,656	273,775

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	89,066	91,422
年金資産	725	682
	88,340	90,739
非積立型制度の退職給付債務	121,316	183,035
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,656	273,775
退職給付に係る負債	209,656	273,775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,656	273,775

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 30,762千円 当連結会計年度 5,518千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度322,898千円、当連結会計年度391,627千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度及び当連結会計年度において、付与日時点で未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値が0円であるため、費用計上額はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月27日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役、子会社監査役 計17名	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 4名 株式会社ダブリュ・アイ・システム執行役員及び幹部社員 計30名	当社取締役及び執行役 計19名
株式の種類及び付与数	普通株式 220,000株	普通株式 230,000株	普通株式 118,000株
付与日	平成23年8月1日	平成24年8月1日	平成26年8月1日
権利確定条件 (注)	付与日(平成23年8月1日)から権利確定日(平成25年12月31日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。	付与日(平成24年8月1日)から権利確定日(平成26年6月27日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。	付与日(平成26年8月1日)から権利確定日(平成28年6月26日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間 (注)	平成23年8月1日～平成25年12月31日	平成24年8月1日～平成26年6月27日	平成26年8月1日～平成28年6月26日
権利行使期間	平成26年1月1日～平成35年12月31日	平成26年6月28日～平成34年6月27日	平成28年6月27日～平成36年6月26日

(注) 新株予約権者は、当社の普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月27日	平成26年6月26日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	118,000
付与	-	-	-
失効	-	-	2,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	116,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	204,000	230,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	12,000	118,000	-
失効	4,000	-	-
未行使残	188,000	112,000	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月27日	平成26年6月26日
権利行使価格（円）	1,050	1,350	1,850
行使時平均株価（円）	2,558	3,090	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社の株式会社メニコンが平成23年8月1日及び平成24年8月1日並びに平成26年8月1日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であったため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は類似会社比準方式と簿価純資産方式の折衷法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,009,280千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	223,378千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	330,263千円	423,321千円
ポイント引当金	30,342千円	18,379千円
未払法定福利費	49,416千円	68,993千円
未払事業税	55,454千円	76,325千円
棚卸資産の未実現利益	250,134千円	244,650千円
その他	119,345千円	79,386千円
繰延税金負債(流動)との相殺	1,114千円	52千円
小計	833,842千円	911,005千円
評価性引当額	-千円	535千円
合計	833,842千円	910,469千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	70,977千円	92,569千円
長期未払金	173,678千円	160,509千円
資産除去債務	45,644千円	52,030千円
減損損失	243,474千円	232,820千円
繰越欠損金	693,820千円	776,497千円
その他	104,259千円	149,185千円
繰延税金負債(固定)との相殺	52,088千円	203,159千円
小計	1,279,766千円	1,260,454千円
評価性引当額	1,055,925千円	1,140,827千円
合計	223,840千円	119,627千円
繰延税金資産合計	1,057,683千円	1,030,096千円
繰延税金負債(流動)		
その他	1,114千円	52千円
繰延税金資産(流動)との相殺	1,114千円	52千円
合計	-千円	-千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	42,590千円	11,841千円
固定資産加速度償却	48,375千円	48,005千円
圧縮積立金	-千円	154,754千円
その他	3,075千円	27,375千円
繰延税金資産(固定)との相殺	52,088千円	203,159千円
繰延税金負債合計	41,952千円	38,816千円
繰延税金資産純額	1,015,730千円	991,279千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.8%
住民税均等割等	2.2%	2.1%
留保金課税	3.2%	- %
評価性引当額	0.2%	1.8%
のれん償却額	11.1%	7.6%
法人税額の特別控除	3.8%	3.1%
子会社欠損金	6.8%	6.1%
税率変更による影響額	2.3%	0.8%
連結子会社清算による影響	0.6%	1.9%
連結子会社株式売却損益の連結修正	0.1%	1.2%
その他	8.1%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%	43.3%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「連結子会社清算による影響」および「連結子会社株式売却損益の連結修正」は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度における「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」 4.2%、「その他」 4.4%は、「連結子会社清算による影響」 0.6%、「連結子会社株式売却損益の連結修正」0.1%および「その他」 8.1%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.70%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.47%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29,894千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が30,517千円、その他有価証券評価差額金が622千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、製品及びサービスの類似性及び重要性を勘案し、「コンタクトレンズ関連事業」としております。

「コンタクトレンズ関連事業」は、コンタクトレンズ及びケア用品、その関連商品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	コンタクトレンズ関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	62,001,106	1,129,998	63,131,105
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,920	2,920
計	62,001,106	1,132,918	63,134,025
セグメント利益又は損失()	6,633,698	373,507	6,260,191
セグメント資産	55,762,302	1,004,671	56,766,974
その他の項目			
減価償却費	2,783,323	24,521	2,807,845
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,622,884	62,293	4,685,178

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	コンタクトレンズ関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	66,120,030	1,212,406	67,332,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,665	-	5,665
計	66,125,695	1,212,406	67,338,102
セグメント利益又は損失()	7,786,037	454,700	7,331,337
セグメント資産	55,360,337	931,034	56,291,371
その他の項目			
減価償却費	2,979,438	20,825	3,000,263
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,194,442	16,823	2,211,265

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	62,001,106	66,125,695
「その他」の区分の売上高	1,132,918	1,212,406
セグメント間取引消去	2,920	5,665
連結財務諸表の売上高	63,131,105	67,332,437

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,633,698	7,786,037
「その他」の区分の利益	373,507	454,700
全社費用(注)	3,396,489	3,873,497
連結財務諸表の営業利益	2,863,701	3,457,840

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	55,762,302	55,360,337
「その他」の区分の資産	1,004,671	931,034
全社資産(注)	10,843,021	12,610,430
連結財務諸表の資産合計	67,609,995	68,901,802

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金と本社建物であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,783,323	2,979,438	24,521	20,825	378,195	348,737	3,186,040	3,349,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,622,884	2,194,442	62,293	16,823	95,518	45,053	4,780,696	2,256,319

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コンタクトレンズ・ ケア商品	メルスプラン	その他	合計
外部顧客への売上高	30,230,145	31,328,772	1,572,187	63,131,105

(注) 「その他」の金額は新規事業を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	合計
55,150,677	6,592,495	579,774	808,157	63,131,105

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	合計
18,853,629	2,467,606	91,516	6,515,514	27,928,266

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コンタクトレンズ・ ケア商品	メルスプラン	その他	合計
外部顧客への売上高	32,009,505	33,691,963	1,630,967	67,332,437

(注) 「その他」の金額は新規事業を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	合計
59,708,794	6,240,956	764,420	618,266	67,332,437

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	合計
17,942,981	2,338,400	86,611	6,288,280	26,656,273

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
減損損失	23,693	-	-	23,693

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
当期償却額	1,012,228	-	-	1,012,228
当期末残高	5,594,969	-	-	5,594,969

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
当期償却額	1,015,678	-	-	1,015,678
当期末残高	4,579,150	-	-	4,579,150

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	カトー機械(株)	愛知県名古屋市 中区	10,000	卸売業	なし	生産資材物及び設備等の購入取引 役員の兼任なし	生産資材物の購入 (注1)	4,659	買掛金	764
							設備等の購入 (注1)	404,027	未払金	4,694
役員及びその近親者	田中恭一			当社創業者 顧問	(被所有) 直接 0.55	顧問契約	顧問料 (注2)	20,200		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 取引金額は、複数社からの見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、その他の取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注)2. 当社創業者としての経営全般のサポートおよびアドバイスでの関与に基づき顧問料を決めております。
- (注)3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	カトー機械(株)	愛知県名古屋市 中区	10,000	卸売業	なし	生産資材物及び設備等の購入取引 役員の兼任なし	生産資材物の購入 (注1)	1,629	買掛金	1,329
							設備等の購入 (注1)	95,034	未払金	103,067
役員及びその近親者	田中恭一			当社創業者 顧問	(被所有) 直接 0.11	顧問契約	顧問料 (注2)	20,200		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 取引金額は、複数社からの見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、その他の取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注)2. 当社創業者としての経営全般のサポートおよびアドバイスでの関与に基づき顧問料を決めております。
- (注)3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,068円14銭	2,098円36銭
1株当たり当期純利益金額	87円58銭	125円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	123円18銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,431,434	2,224,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,431,434	2,224,377
普通株式の期中平均株式数(株)	16,344,000	17,789,830
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	268,347
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成23年6月28日定時株主総 会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式204,000株 (新株予約権の数204個) 平成24年6月27日定時株主総 会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式230,000株 (新株予約権の数230個) 平成26年6月26日定時株主総 会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式118,000株 (新株予約権の数118個)	

- 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できないことから、記載しておりません。
- 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当社株式は平成27年6月25日に東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	33,872,839	38,439,928
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	71,083	-
(うち非支配株主持分(千円))	(71,083)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	33,801,756	38,439,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	16,344,000	18,319,000

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、平成28年5月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、下記のとおり自己株式を公開買付けにより取得することを決議いたしました。

(1) 取得及び公開買付けを行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を継続して行うことを経営の重要な目的の一つと認識しており、当社の剰余金の配当につきましては、当期業績及び将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保の充実を総合的に勘案し、株主の皆様に対し継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としておりますが、今後の更なる成長を目指しての投資等に必要な資金額も考慮して決定することとしております。また、当社は、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

上記の基本方針の下、当社は、株主の皆様に対する利益還元については、株価と今後のキャッシュ・フローの水準を勘案しつつ、配当及び自己株式の取得とあわせて適宜検討するものとしております。

このような状況の下、平成28年1月上旬、当社の第2位株主（平成28年3月31日現在）である株式会社マミ（平成28年5月25日現在の保有株式数1,417,000株、平成28年4月30日現在の発行済株式総数（18,323,000株）に対する割合にして7.73%（小数点以下第三位を四捨五入。））。以下「マミ」といいます。）より、その保有する当社普通株式の一部について売却する意向がある旨の連絡を受けました。なお、マミは、当社の創業家の資産管理会社であり、当社の代表執行役社長である田中英成が代表取締役を兼務しております。

これを受け、当社は、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）の向上や自己資本当期純利益率（ROE）等の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元に繋がると判断いたしました。また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、平成28年3月上旬、公開買付けの手法が適切であるとの判断に至りました。なお、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えることなく、次の通り財務の健全性及び安定性を維持できるものと判断いたしました。すなわち、本公開買付けに要する資金としては、自己資金に加え、最大で20億円の借入金を株式会社三菱東京UFJ銀行から調達する予定（なお、借入枠は30億円と設定されています。）ですが、本公開買付けの買付資金に充当した後も、当社の今後の事業から生み出される安定的なキャッシュ・フローを考慮すれば、当社の現状の設備投資計画及び研究開発計画や配当方針に影響を与えることなく、当社の事業運営や財務の健全性及び安定性は今後も維持できるものと考えております。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1,000,100株（上限）
株式の取得価額の総額	3,069,306千円（上限）
取得する期間	平成28年5月26日から平成28年7月31日まで

(3) 公開買付けの概要

買付け等をする上場株券等に係る株式の種類	普通株式
買付け等の期間（公開買付期間）	平成28年5月26日から平成28年6月22日まで（20営業日）
買付け等の価格	1株につき 金3,069円
買付け予定数	1,000,000株
決済の開始日	平成28年7月14日

(4) 公開買付けの結果

応募株券等の総数	925,311株
買付け株券等の数	925,311株
取得価額の総額	2,839,779千円

(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。

2. ストックオプションの決議

当社は、平成28年6月27日開催の第59期定時株主総会および同日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)メニコン	第7回無担保社債	平成22年2月12日	320,000	160,000 (160,000)	0.93	なし	平成29年2月10日
(株)メニコン	第8回無担保社債	平成22年2月12日	320,000	160,000 (160,000)	1.01	なし	平成29年2月10日
(株)メニコン	第9回無担保社債	平成22年8月24日	62,500	-	0.63	なし	平成27年8月24日
(株)メニコン	第10回無担保社債	平成22年9月13日	62,500	-	0.67	なし	平成27年9月11日
(株)メニコン	第11回無担保社債	平成23年9月20日	375,000	125,000 (125,000)	0.61	なし	平成28年9月20日
(株)メニコン	第12回無担保社債	平成23年9月30日	375,000	125,000 (125,000)	0.66	なし	平成28年9月30日
(株)メニコン	第13回無担保社債	平成24年1月31日	1,072,680	792,120 (280,560)	0.18	なし	平成31年1月31日
(株)メニコン	第14回無担保社債	平成24年7月31日	900,000	700,000 (200,000)	0.53	なし	平成31年7月31日
(株)メニコン	第15回無担保社債	平成24年8月8日	900,000	700,000 (200,000)	0.66	なし	平成31年8月8日
(株)メニコン	第16回無担保社債	平成24年12月20日	500,000	400,000 (100,000)	0.46	なし	平成31年12月20日
(株)メニコン	第17回無担保社債	平成25年9月30日	1,000,000	1,000,000	0.67	なし	平成30年9月28日
(株)メニコン	第18回無担保社債	平成26年1月31日	1,000,000	1,000,000 (200,000)	0.59	なし	平成33年1月29日
(株)メニコン	第19回無担保社債	平成26年1月31日	1,000,000	1,000,000 (200,000)	0.69	なし	平成33年1月29日
(株)メニコン	第20回無担保社債	平成26年6月20日	900,000	900,000	0.54	なし	平成33年6月18日
(株)メニコン	第21回無担保社債	平成26年6月30日	900,000	900,000 (90,000)	0.61	なし	平成33年6月30日
合計	-	-	9,687,680	7,962,120 (1,840,560)	-	-	-

(注)1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,840,560	1,473,060	2,536,000	1,105,000	805,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	690,000	570,000	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,707,982	2,117,406	0.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	191,738	189,127	2.17	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,364,411	5,628,789	0.60	平成29年5月30日～平成34年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	342,207	167,548	2.14	平成29年9月11日～平成36年10月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,296,339	8,672,870	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,030,415	1,603,457	1,037,218	833,760
リース債務	47,634	63,612	9,959	9,721

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	16,246,359	33,042,187	49,971,072	67,332,437
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	920,350	2,414,193	3,551,973	3,813,400
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	466,491	1,235,140	1,853,998	2,224,377
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	28.34	71.39	105.22	125.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	28.34	43.05	33.90	20.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,024,945	6,451,662
受取手形	118,580	74,104
売掛金	¹ 5,270,488	¹ 5,575,041
有価証券	110,501	100,170
商品	977,356	1,121,296
製品	5,212,737	5,309,777
原材料	162,471	169,131
仕掛品	237,204	232,525
貯蔵品	478,993	506,833
繰延税金資産	372,722	439,589
その他	¹ 736,302	¹ 645,733
貸倒引当金	52,758	51,314
流動資産合計	17,649,545	20,574,550
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,803,825	5,532,864
構築物	191,565	166,081
機械及び装置	1,085,120	2,349,036
車両運搬具	606	4,766
工具、器具及び備品	314,548	400,955
土地	5,436,913	5,266,573
リース資産	500,916	330,135
建設仮勘定	2,264,105	676,105
有形固定資産合計	15,597,600	14,726,520
無形固定資産		
のれん	510,919	370,450
特許権	3,337	1,424
ソフトウェア	1,019,555	863,386
電話加入権	37,376	37,376
その他	55,736	279,498
無形固定資産合計	1,626,925	1,552,135
投資その他の資産		
投資有価証券	529,027	653,545
関係会社株式	21,266,344	21,953,485
出資金	3,120	3,180
長期貸付金	¹ 6,441,642	¹ 5,328,781
長期前払費用	50,046	58,076
繰延税金資産	147,697	59,609
差入保証金	463,689	524,408
その他	97,493	113,793
貸倒引当金	7,408	8,062
投資その他の資産合計	28,991,653	28,686,816
固定資産合計	46,216,179	44,965,472
資産合計	63,865,724	65,540,023

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	294,253	948,574
買掛金	1 2,230,738	1 2,542,950
1年内償還予定の社債	1,725,560	1,840,560
1年内返済予定の長期借入金	1,132,796	1,502,796
リース債務	187,910	184,144
未払金	1 2,523,156	1 2,832,265
未払費用	180,303	232,652
未払法人税等	511,726	666,004
未払消費税等	211,718	430,960
預り金	54,493	56,644
賞与引当金	737,113	1,005,068
設備関係支払手形	2,050,408	150,101
その他	67,161	66,865
流動負債合計	11,907,342	12,459,588
固定負債		
社債	7,962,120	6,121,560
リース債務	341,494	159,008
長期未払金	523,968	503,756
長期借入金	6,292,742	4,789,946
長期預り保証金	50,908	50,908
資産除去債務	21,388	21,795
固定負債合計	15,192,621	11,646,974
負債合計	27,099,964	24,106,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,769,340	3,329,445
資本剰余金		
資本準備金	943,114	2,503,219
資本剰余金合計	943,114	2,503,219
利益剰余金		
利益準備金	246,852	246,852
その他利益剰余金		
圧縮積立金	-	351,263
別途積立金	24,733,817	24,733,817
繰越利益剰余金	8,980,571	10,242,200
利益剰余金合計	33,961,241	35,574,134
株主資本合計	36,673,695	41,406,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,120	26,663
繰延ヘッジ損益	1,944	-
評価・換算差額等合計	92,064	26,663
純資産合計	36,765,760	41,433,461
負債純資産合計	63,865,724	65,540,023

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年 4月1日 平成27年 3月31日)	(自 至	平成27年 4月1日 平成28年 3月31日)
売上高	2	44,014,085	2	46,958,665
売上原価	2	22,839,239	2	24,522,531
売上総利益		21,174,846		22,436,133
販売費及び一般管理費	1、2	19,032,541	1、2	19,982,919
営業利益		2,142,304		2,453,214
営業外収益				
受取利息	2	136,215	2	116,616
受取配当金	2	338,073	2	137,387
貸倒引当金戻入額		450		-
受取賃貸料	2	249,344	2	255,446
為替差益		46,822		-
その他	2	152,944	2	160,637
営業外収益合計		923,850		670,087
営業外費用				
支払利息		124,832		105,740
為替差損		-		11,429
金融支払手数料		35,971		31,166
賃貸収入原価		99,378		89,275
社債発行費		35,474		-
その他		59,656		115,902
営業外費用合計		355,312		353,513
経常利益		2,710,843		2,769,787
特別利益				
固定資産売却益	3	1,075	3	50,102
子会社株式売却益		50,958		-
補助金収入		-		581,623
特別利益合計		52,033		631,726
特別損失				
固定資産売却損	5	190	5	17,161
固定資産除却損	4	15,311	4	34,806
投資有価証券評価損		-		5,476
関係会社株式評価損		120,089		179,597
特別損失合計		135,592		237,041
税引前当期純利益		2,627,285		3,164,471
法人税、住民税及び事業税		872,967		1,008,926
法人税等調整額		84,114		52,332
法人税等合計		957,082		1,061,258
当期純利益		1,670,202		2,103,212

【売上原価明細書】

メルス売上原価の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
メルス原価 (注1)	6,567,323千円	7,303,491千円
メルス支払手数料 (注2)	8,584,920千円	9,085,310千円
メルス販売原価 (注3)	1,259,326千円	1,397,593千円
合計	16,411,569千円	17,786,395千円

- (注) 1.メルス原価とは、メルスプランに係るコンタクトレンズに関する製品及び商品原価であります。
2.メルス支払手数料とは、メルスプラン会員の管理手数料であります。
3.メルス販売原価とは、メルスプランによる売上高に関わっている販売店従業員の人件費等であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,769,340	943,114	943,114	246,852	-	24,733,817
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
圧縮積立金の積立						
圧縮積立金の取崩						
当期純利益						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,769,340	943,114	943,114	246,852	-	24,733,817

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,800,689	32,781,358	35,493,812	50,587	-	50,587	35,544,399
当期変動額							
新株の発行			-				-
剰余金の配当	490,320	490,320	490,320				490,320
圧縮積立金の積立			-				-
圧縮積立金の取崩			-				-
当期純利益	1,670,202	1,670,202	1,670,202				1,670,202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				39,533	1,944	41,477	41,477
当期変動額合計	1,179,882	1,179,882	1,179,882	39,533	1,944	41,477	1,221,360
当期末残高	8,980,571	33,961,241	36,673,695	90,120	1,944	92,064	36,765,760

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	1,769,340	943,114	943,114	246,852	-	24,733,817
当期変動額						
新株の発行	1,560,105	1,560,105	1,560,105			
剰余金の配当						
圧縮積立金の積立					383,851	
圧縮積立金の取崩					32,587	
当期純利益						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,560,105	1,560,105	1,560,105	-	351,263	-
当期末残高	3,329,445	2,503,219	2,503,219	246,852	351,263	24,733,817

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額 等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	8,980,571	33,961,241	36,673,695	90,120	1,944	92,064	36,765,760
当期変動額							
新株の発行			3,120,210				3,120,210
剰余金の配当	490,320	490,320	490,320				490,320
圧縮積立金の積立	383,851		-				-
圧縮積立金の取崩	32,587		-				-
当期純利益	2,103,212	2,103,212	2,103,212				2,103,212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				63,456	1,944	65,401	65,401
当期変動額合計	1,261,628	1,612,892	4,733,102	63,456	1,944	65,401	4,667,701
当期末残高	10,242,200	35,574,134	41,406,798	26,663	-	26,663	41,433,461

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品・製品・仕掛品

総平均法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替変動による影響と相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各項目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	257,144千円	270,811千円
長期金銭債権	6,346,607千円	5,254,542千円
短期金銭債務	1,101,015千円	1,524,821千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	8,500,000千円	8,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	8,500,000千円	8,500,000千円

3 偶発債務

下記の会社の営業取引について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社みずほ銀行	16,072千円	14,579千円
Menicon Singapore Pte. Ltd.	17,646千円	23,090千円
計	33,719千円	37,669千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与及び賞与	2,950,353千円	2,936,082千円
販売促進費	2,340,285千円	2,198,338千円
研究開発費	2,175,030千円	2,816,189千円
貸倒引当金繰入額	51,068千円	48,731千円
減価償却費	746,711千円	738,758千円
賞与引当金繰入額	401,765千円	556,820千円
退職給付費用	174,010千円	174,950千円
おおよその割合		
販売費	18.6%	15.6%
一般管理費	81.4%	84.4%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	933,712千円	899,180千円
仕入高	7,273,145千円	7,570,860千円
販売費及び一般管理費	341,409千円	429,633千円
営業取引以外の取引高 (収入分)	435,495千円	297,937千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	403千円	40,261千円
構築物	- 千円	642千円
機械及び装置	499千円	- 千円
工具、器具及び備品	172千円	115千円
車両運搬具	- 千円	1,803千円
土地	- 千円	7,280千円
計	1,075千円	50,102千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	2,071千円	16,349千円
構築物	- 千円	217千円
機械及び装置	6,585千円	2,408千円
工具、器具及び備品	882千円	2,905千円
リース資産	5,772千円	- 千円
建設仮勘定	- 千円	3,581千円
のれん	- 千円	9,106千円
ソフトウエア	- 千円	237千円
計	15,311千円	34,806千円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	190千円	715千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
土地	- 千円	16,446千円
計	190千円	17,161千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	21,233,312	21,920,453
関連会社株式	33,032	33,032
合計	21,266,344	21,953,485

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	241,994千円	308,556千円
未払法定福利費	35,322千円	47,110千円
貸倒引当金	13,095千円	15,753千円
たな卸資産評価損	36,359千円	5,659千円
一括償却資産超過額	2,740千円	4,200千円
未払事業税	38,073千円	51,717千円
その他	6,250千円	6,643千円
合計	373,836千円	439,641千円
繰延税金負債（流動）		
その他有価証券評価差額金	164千円	52千円
繰延ヘッジ損益	950千円	-千円
合計	1,114千円	52千円
繰延税金資産（流動）の純額	372,722千円	439,589千円
繰延税金資産（固定）		
一括償却資産超過額	1,230千円	3,022千円
長期末払金	167,984千円	153,541千円
投資有価証券評価損	37,641千円	37,443千円
関係会社株式評価損	243,452千円	286,101千円
ゴルフ会員権評価損	2,099千円	1,995千円
減損損失	243,582千円	227,917千円
資産除去債務	6,857千円	6,641千円
差入保証金償却額	24,989千円	23,996千円
減価償却超過額	25,150千円	62,900千円
その他	24,414千円	33,091千円
小計	777,402千円	836,651千円
評価性引当額	584,670千円	607,694千円
合計	192,732千円	228,956千円
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	41,958千円	11,909千円
圧縮積立金	-千円	154,754千円
有形固定資産	3,075千円	2,683千円
合計	45,034千円	169,347千円
繰延税金資産（固定）の純額	147,697千円	59,609千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.70%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.47%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は22,754千円減少し、法人税等調整額が23,377千円、その他有価証券評価差額金が623千円がそれぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,123,902	165,503	184,595	384,084	12,104,810	6,571,946
	構築物	532,149	1,997	1,339	26,927	532,806	366,725
	機械及び装置	7,321,168	1,641,791	103,642	375,466	8,859,316	6,510,280
	車両運搬具	5,226	6,500	4,702	2,011	7,023	2,257
	工具、器具及び備品	3,131,342	277,769	148,779	188,078	3,260,331	2,859,376
	土地	5,436,913	-	170,339	-	5,266,573	-
	リース資産	1,262,711	3,926	-	174,706	1,266,637	936,501
	建設仮勘定	2,264,105	296,338	1,884,337	-	676,105	-
	計	32,077,518	2,393,825	2,497,737	1,151,275	31,973,606	17,247,086
無形固定資産	のれん	1,375,235	-	10,819	131,363	1,364,416	993,966
	特許権	69,691	-	-	1,913	69,691	68,267
	ソフトウェア	2,338,109	228,249	6,907	384,182	2,559,451	1,696,065
	電話加入権	37,376	-	-	-	37,376	-
	その他	61,466	322,679	95,214	3,702	288,931	9,432
	計	3,881,879	550,928	112,941	521,160	4,319,867	2,767,731

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額を記載しています。

2. 固定資産の当期増加額の内容は次のとおりであります。

建物	各務原工場生産設備	13,708千円	関工場生産設備	11,796千円
	直営店改修	56,588千円	研究用設備	60,000千円
構築物	各務原工場生産設備	1,997千円		
機械及び装置	各務原工場生産設備	1,150,131千円	関工場生産設備	458,434千円
	研究用設備	25,579千円		
工具、器具及び備品	各務原工場生産設備	157,458千円	直営店改修	43,177千円
	メルス関連システム改善	23,015千円	研究用設備	18,842千円
	関工場生産設備	16,021千円		
建設仮勘定	各務原工場生産設備	194,841千円		
ソフトウェア	メルス関連システム改善	138,676千円	直営店改修	11,401千円
	研究用設備	3,099千円		

3. 固定資産の当期減少額の内容は次のとおりであります。

建物	直営店設備	76,778千円	賃貸物件売却	57,915千円
構築物	賃貸物件売却	785千円	直営店設備	554千円
機械及び装置	研究用設備	96,087千円		
工具、器具及び装置	直営店設備	36,015千円	研究用設備	18,790千円
	賃貸物件売却	950千円		
土地	賃貸物件売却	140,000千円		
のれん	直営店設備	10,819千円		
ソフトウェア	直営店設備	137千円		

4. 建設仮勘定の当期減少額の金額は、本勘定への振り替え等であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60,166	59,376	60,166	59,376
賞与引当金	737,113	1,005,068	737,113	1,005,068

(注) 引当金の計上理由及びその金額の算定方法は、財務諸表等の注記事項の重要な会計方針に係る事項に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 公告掲載URL http://www.menicon.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）

平成27年5月22日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書

平成27年6月9日及び平成27年6月17日東海財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月29日東海財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第59期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月11日東海財務局長に提出。

事業年度 第59期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日東海財務局長に提出。

事業年度 第59期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月29日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成27年7月28日東海財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成28年6月15日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月27日

株式会社メニコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 眞 吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋 隆

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メニコンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月25日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メニコンの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メニコンが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

株式会社メニコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 眞 吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メニコンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコンの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月25日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。